

3 月 5 日（第 2 号）

令和 6 年豊能町議会 3 月定例会議会議録目次

令和 6 年 3 月 5 日（第 2 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
(一 般 質 問)	
小 寺 正 人	3
管 野 英美子	12
吉 田 正 子	23
寺 脇 直 子	34
秋 元 美智子	44
才 脇 明 美	57
散 会 の 宣 告	68

令和6年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和6年3月5日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年 3 月 5 日（火）午前 9 時 30 分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番・小寺正人でございます。

早速、質問に入ります。

令和6年、今年の正月、元旦に能登半島で巨大地震が発生したことは御存じのとおりでございます。不幸にもこの災害でお亡くなりになった人たちの御冥福をお祈りいたしますとともに、被災なさった方々にお見舞い申し上げます。

また、1月2日、翌日正月2日には、日本航空機と海上保安庁の飛行機が衝突事故を起こしました。あの燃える機体をテレビから見ておりましたが、300人ほど乗員乗客がおられたそうです。その人たちが1名も欠けずに生還というか退避されたということを知りましてびっくりしたというのが正直な感想です。これも日頃から訓練を重ねられた客室乗務員の皆様方が短時間に、冷静に全員無事に退避させることができたという快挙としか思えないと私は考えております。機長は燃え盛る炎の中で、死を恐れることなく最後の最後まで機内の見回りを

されたと聞き及びます。最後の最後、後方の非常口から脱出されたということを知りまして、トップとしての機長の立ち振る舞いに深く感動を覚えました。

一方で、被災地へ飛行する予定であった海上保安庁の飛行機の搭乗員5名が殉職されました。殉職された方々の御冥福をお祈り申し上げます。

実は、維新の会の北摂地区の市会議員、町会議員が昨年末に、神戸市の海上保安庁第5管区へ視察することが決まっております。年始早々の大事故の報道を受けて、このような時期に視察するのはいかなるものかとそういう声もありましたが、予定どおり2月5日に視察を決行することになりました。海上保安庁職員の方々が説明された資料の中にいろいろ書いてございますが、その業務概要の中に、自然災害への対応というのが業務の中に入っておりました。それをまさに実行するべく、その自然災害への対応業務を遂行するために能登半島地震の被災地に向けて飛び立とうとするときに起こった飛行機事故であったとのことでした。職員の皆さんは大変なショックを受けたと説明されました。

そこで、その後かな。インターネットの中で、特に南海トラフ巨大地震これが結構インターネットね。私、YouTube見てましたら結構出てまいりました。どういふことかといいますと、確実に次に起こるのは南海トラフ大地震であるということですね。大きな津波が、今までにないような津波がやってくるという説明がする説明されております。

今回の能登半島の大地震では、地震、津波、土砂崩れ、そして珍しいといえば珍しいんですが地盤の隆起などによって大きな被害が出たようです。国は能登半島大地震を即座に激甚災害に指定しましたが、復旧

には多くの時間と多くのお金がかかると思います。どれぐらいの被災が見込まれているのかっていうのは豊能町では何かもう調べてあるんですかね。どれぐらい被災が出たのかちょっと説明していただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

南海トラフ巨大地震等の本町の被害想定につきましては豊能町地域防災計画、これは平成31年4月に策定したものでございますが、それに記載しております。その中で国の南海トラフ巨大地震等に関する検討及び被害想定公表によります、これは平成25年度にされたものでございますが、その被害想定を整理しておりますが、マグニチュードといたしましては9から9.1程度の想定をしております。震度につきましては本町では5弱から6強を想定してるものでございます。建物の被害は全壊が9棟、半壊が166棟、合計175棟は被災するという想定をしております。人的被害につきましては死者はゼロ、負傷者は16名、停電が4,765件、断水が7,000人、罹災者が818名、避難所生活者数は409人と、このような想定をしております。

また、その計画の中で南海トラフ地震防災対策推進計画を定めております。豊能町は津波被害はないものの、南海トラフ巨大地震は我が国で発生する最大級の地震であると想定しております。その大きな特徴としては、極めて広域にわたり強い揺れと巨大な津波が発生すること。津波の到達時間が極めて短い地域が存在すること。時間差を置いて複数の巨大地震が発生する可能性があること。これらの被害は広域かつ甚大となること。想定される最大規模の地震と

なった場合、被災の範囲は超広域にわたりその被害はこれまで想定されてきた地震とは全く異なると考えられることなどとされています。また東海地方から近畿、四国、九州の太平洋側を中心として広範囲において甚大な被害が想定され、これに伴い物資や人的資源の不足、インフラ復旧の遅れなど、国家的な応援体制が必要となります。豊能町の被害は太平洋沿岸部に比べれば少ないと想定されるものの、大阪府、近隣自治体、自衛隊などの町外からの応援も確実とは言えないため、本町としては非常食や水等の備蓄、自主防災組織の活動助成、避難所開設訓練の実施、防災意識に関する啓発活動などを継続して実施していきたいとこのように考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

先に答弁のほうがありましたが、この地震で今回の能登半島大地震によって今最も注目されているのが、今説明された南海トラフ巨大地震、これです。ネット上でも大津波、30メートルぐらいの大津波がくるとかいう話、話ですよ、あくまで。それも今説明いただいたとおり、短い時間、あっという間にくるので、きましたよって言ったらもう即逃げないかんというぐらいの大変な被害が出そうだという話ですね。発生確率も30年以内70%の確率で発生すると。規模が、今、説明いただいた9から9.1ですよ、マグニチュードが。豊能町に津波が押し寄せることはないでしょうけど大阪市はあるというふうに何か想定されてますね。地下街にその津波の影響が出ますと。逃げるのは何か避難ビルが何か想定されていると。そこへ逃げてくださいというようなことになってるそうです。それで関心が非常に高いので、絶対にくるっていうこと

を例えば政府がテレビでも言われてるから、自分の建物、自宅の耐震は大丈夫かということをご心配される住民の方が、ちょっと耐震補強したいというふうにお申出いただいたので、私も家まで行って話を聞きました。おうちぱっと見たら新しい。1998年に建てられたいうから、もう新耐震そのものだから、いや大丈夫なんじゃないでしょうかと思いながらも話を取りあえずいろいろと聞かせていただきました。そのときに新耐震と旧耐震という基準、これは私も大分前からは聞いてはおりましたけど、これによって被害の状況が大分異なるということですね。本町でも巨大地震に対する対策として木造住宅の耐震診断それから設計、改修に対して補助を出していると聞いています。住民の方もそれをおっしゃってました。住民の方がおっしゃるのには、当町の財政が厳しいという話も聞いているから、豊能町の補助金は別に要らん。国が出してくれる、それを出してくれたらそれでいいんだけどなということで、おいでになっていろいろ話を聞きました。そもそもこの補助金は国主導の国土強靱化策にのっとったものなのか。いやそうじゃなしに、町が主導して独自の強靱化策を打ち出したのか、どちらなんでしょうか。をお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それではお答えいたします。

この耐震化の取組については国、大阪府主導で行っているものでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで、当町が補助金を出すのに当たり申請する基準として旧耐震基準建築物と新耐震基準建築物これを分けてやっておりますが、まずどのような違いがあるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問なのは、旧耐震基準と新耐震基準の具体的な内容ということでお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

旧耐震基準についてはおおむね震度5程度の中規模の地震で大きな損傷を受けないことというのが基準となっております。あと新耐震基準、こちらについては昭和56年6月以降ですけども、こちらについては中地震では軽微なひび割れ程度の損傷にとどめ、震度6強から7程度の大規模地震で倒壊とか崩壊しないことの検証を行うということが定められたものでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するに新耐震、旧耐震が昭和56年5月31日までに建築確認をとって建てられた建物が旧耐震。それ以降6月1日以降、昭和56年6月1日以降に確認をとられて建てられたおうちが新耐震基準にのっとった建物ということになっている。それで問題は、新耐震基準には補助金が出ないと。国が主導してるんでしょうと、国がお金出すんですよねと。大阪府のお金を補助金出すんですよね。私は豊能町の補助金は財政が逼迫してるから要らないですけど、国と府のお金ぐらいいは出してもらえませんかという

お尋ねでございました。まず新耐震基準、旧耐震基準に分けて、片一方は出すのに片一方は出さない。でも大阪府はどっちも出してるよと、大阪市も出してるよと、堺市も出してるんじゃないかと、どうなんだよというお尋ねがありました。どうなんですかね、町としてはお金がないから旧耐震はするけど新耐震の建物には補助金を出しませんと。理屈上どういうあれになってなるのかちょっとお聞かせいただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず本町の耐震化の取組について若干述べさせていただきます。本町の耐震化の取組については平成30年の3月に改定しました豊能町耐震改修促進計画に基づき現在実施しております。この本計画では通称旧耐震基準と呼ばれている昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化率を95%を目指すということを目標に現在取り組んでおるということです。またその目標値95%ですが、これについては国それから大阪府につきましても同じ目標値を掲げておりまして、その目標達成する取組として、現在昭和56年5月以前に建築されたこの旧耐震基準の木造建築物に対して、耐震診断、耐震設計、耐震改修に要する費用を国、大阪府、町の三者で補助金を出しておるところです。議員御質問の、旧耐震は出してるけど新耐震は出していないというお話がありましたが、これについては大きく2点ございます。1点目が先ほど申したとおり、本町の平成30年の3月に改定しました耐震改修促進計画の中ではその旧耐震基準をまず95%を目指すというふうに記載しております。ですのでまずはそちらのほうに重点

的に取り組んでいこうとしているところでございます。2点目については、大阪府でも同じような取組をなさっておるところで、現在は旧耐震基準の耐震化目標を達成するまでは現行のまま、まずは旧耐震基準の物件のみに補助金を出すという方針であるということでお聞きしております。ですので、もし新耐震基準についての補助額を広げていくという場合については、今現在大阪府下ではその新耐震基準補助を出している自治体は4市ございまして、大阪市、堺市、茨木市、寝屋川市の4市のみです。この4市につきましても大阪府からの補助は出ておりませんので、国と、あとその自治体さん、それぞれの自治体さんのもので2分の1ずつしてるという状況ですので、その府の補助分である4分の1についても本町が負担していきなさいいけないのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、説明ありましたけど、補助金ですね。これは国それから都道府県それから市町村負担で行うということになっている。それぞれの補助率っていうのは幾らということになってますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

補助金については大きく三つありまして、耐震診断補助と耐震設計補助と耐震改修補助でございます。それぞれ国が2分の1、大阪府が4分の1、町が、自治体が4分の1ということになっております。ちなみに耐震診断補助が5万円、ですので国が2分の

1の2万5,000円、大阪府が4分の1の1万2,500円、町が4分の1の1万2,500円です。耐震設計補助は10万円となっておりますので国が2分の1の5万円、大阪府が4分の1の2万5,000円、町が4分の1の2万5,000円で、耐震改修補助が40万円です。その内訳として国が2分の1の20万円、大阪府、豊能町が4分の1ずつで10万円ということになっております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは、今、豊能町が旧耐震に対して補助金を出しているということですが、何人ぐらいの方が補助申請されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず本町が補助をした件数なんですが、平成20年度から今年度の令和5年度までの実績合計としてお答えしますと、まず耐震診断が合計で60件、耐震設計が合計で7件、同じく耐震改修工事が7件となっております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

耐震診断が60件で設計これが7件、改修が7件、これ合計何件あるかな。三十何件ありますけど、合計で幾らぐらい補助したことになるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

本町が補助した金額で申しますと、耐震

診断が60件ですので、本町のほうでは4分の1の2万5,000円ですので、60件掛ける1万2,500円を掛けたものが補助した金額です。失礼しました。75万円になります。それから続いて耐震設計補助が本町の補助金は2万5,000円ですので7件ですから17万5,000円が本町が補助したトータルとなります。耐震改修補助が10万円ですので7件ですから70万円が本町が補助したトータルの金額ということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうするとこれを合わせて、これで年間いか補助してるんですね。予算とにかく組まないかんから、一体その予算はどれぐらい豊能町は出してるっていうか、予算上、どれぐらい予定している。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

毎年、耐震診断に関する枠取りという形でさせていただいております、ちょっと私の記憶違いでなければおおむね5件程度ぐらいは耐震診断としての補助を設けております。ちなみに平成20年度から令和5年度の間でこの耐震診断トータル60件出ておりますが、最大でも8件、平成23年度に実績として8件上がってます。実績が一番低かったのが平成28年度ゼロ件となっております、大体平均が二、三件ぐらいかなということですが、23年に8件それから令和4年度に5件、平成29年も5件程度出ておりますので枠取りとして5件程度ということとさせてもらってます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するにあんまり予算は計上してないと、
ですよ。だから住民の方が豊能町の財政
は苦しいと、豊能町のは別に要らんとおっ
しゃってんねんけど、そういうことはでき
ないですかね。豊能町の要らんから国のん
だけもらったらいいですと。そんなんでき
るの。できない。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず耐震化のこの補助金に関しては、大
阪府も本町も先ほど申したとおり、旧耐震
基準に関しての補助という形で補助を行っ
ております。平成30年度に改定しました旧
耐震基準に関する補助について95%を目指
すということになっておりますので、国と
の協議、大阪府とも協議を重ねていかない
といけませんけども、まずは本町がそうい
う意向であれば耐震改修促進計画というも
のをまず見直しをして、新耐震基準にも適
用者の内容に見直しをしていく必要がある
のではないかと考えております。それから
まず進めていければということで考えてお
ります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

耐震診断をこの方は自ら自分のお金を使
ってされたそうです。そしたら結果が1以
上だったら耐震補強は必要ない。けども出
てきたのは0.7かな、結果が出てるとい
うことなんですね。そのときに4号建築物
という話が出てきたと。4号建築物と一体
どのようなものなのかちょっと説明お願い

いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど評点の話で0.7とか評点1.0のお話
があったんですけども、若干ちょっとそこ
の部分に触れさせていただきたいんですが、
先ほど1.0だと倒壊しないというお話があ
りましたが、一応倒壊しないっていうのは1.5
以上が評点で1.5以上が倒壊しないとい
うことで、1.0は一応倒壊しない。0.7から1
が倒壊の可能性があるとというような評価
になっておりますので、一応申しておきま
す。

それから、先ほど議員の御質問の4号建
築物に関してお答えいたします。建築基準
法の中で決められてる4号建築物ですが、
建築確認申請を出すには大きく4種類に分
かれておりまして、1号から4号の建築物
に分かれておりますので、若干ちょっとそ
ちらのほうの御説明をさせていただきます。

まず、1号建築物というのは、病院やホ
テル、共同住宅、百貨店などそういう不特
定多数の方が使用する特殊建築物がまず1
号建築物ということになっております。2
号建築物は木造建築物なのですが、階数が
3回以上または延べ床面積が500平米を超
えるような大きな木造建築物が該当する
ということです。次に3号建築物ですが、こ
ちらについては軽量鉄骨などの木造建築物
以外のものということで、階数は2回以上
または延べ床面積が200平米以上を超える
ものというものが該当するということです。
議員御質問の4号建築物ですけども、この
1号からこの3号建築物以外のものとい
うことで表記されておりまして、主に木造
2階建て、木造平屋建てが該当するの
ではないかということで考えております。この4号

建築物に関しては、一応現在のこの法令では、この建築確認申請の必要なこの添付書類のものとして構造の安全性を確かめた資料の提出は省略できるということになっておりまして、いわゆる4号特例が適用されているということが現状の法令でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

当町の建築状態、ほとんどが住宅ですね、建物は。ほとんど4号建築であるということですよ。1号、2号、3号に該当するのはほぼほぼ限られると。特定建築物やね、どちらかという。2号、3号は別として。これを改正する動きがあるんですよ。なぜかという大地震が起こるたびに改正していったんです。この悲惨な状態を見て、これではあかんよということで、その4号建築物、これが2025年、だから令和の7年、来年ですよ、来年4月1日になくなるということですよ。4号建築物という指定がなくなるんですよ。それは間違いないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、議員おっしゃるとおり2025年の4月に建築基準法の改正が予定されております。その内容についてですが、従来まで建築士のモラルを信頼した制度ということになっておりまして、近年その木造建築物の品質が保てていないのではないかと、そういった課題もあることから今回のこの2025年の法規制では木造建築物が倒壊するリスクを回避するという意味合

いで改正するものだと認識しております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

4号特例、要するに構造計算を本当はしないといけないことに取りあえずはなってるけれど、提出しなくてもいいと、建築確認に提出する書類から外れてると、4号建築物がですよ。そういうことですよ。間違いないですよ。そうすると、出す必要がない構造計算、これにお金かけるかというとかけないんじゃないのと、普通はね。かけたら高くなりますもんね。だから本来構造計算をされてないから、自分の家を耐震診断したら、0.7っていうのが出てきたと。びっくりしたということですけど、それは業界では知られてたと聞いてんねんけど、そんなんは聞いてないですか。構造計算出してない。そもそもが構造計算をしてないんじゃないのということを聞いてませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁した内容と重複するかもしれませんが、建築士のモラルを信頼した、これまでの法規制がそうになっておりまして、そういうこともございましたので木造建築物の品質が保てないのかなという課題を踏まえて、2025年の法規制では改正するものと認識しております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するに住民の方は南海トラフを物すごい意識してはるわけですよ。巨大な、今までにない地震がくるって、部長が説明され

ましたよね。そしたら、倒壊の恐れがあるんじゃないのということで、みずから診断をやってみたらやっぱりそうやったということなのでね。何とかそれ、別に町が財政危機になっているから町の負担は求めないけど、国やら府ぐらいのは求められるんじゃないのという申し入れについて町はどのように感じられますか、住民のご意見を。どのように感じられます。上浦町長はどう思います。予算もそんなたくさんかけてないですよ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

今の建築基準の4号のところでご議論いただいてるんだと思ってございます。4号の改正が近々行われるというその理由については、るる担当部長のほうから述べさせていただいたということも踏まえますと、やはりその新耐震基準であっても、そういう4号だから結果として少し耐震の構造計算をすると1を下回っているというような状況があるということが聞き取れるというようなことでございますので、そのところは私たちももう少し勉強させていただきながら、住民の方々の安心・安全に向けて少し勉強させていただけたらと思ってございます。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

あと補助金の構造をちょっと説明してください。小寺議員が言ってるのは、補助金自体を豊能町が申請して、国と大阪府からもらうけど豊能町はもらわないっていうことをおっしゃってるんで、そういうことが可能かどうかっていうのを。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現補助金のこの制度につきましては、まず自治体である町が基づいて、それに付随して大阪府と国の補助金が成り立っておりますので、町を抜きにして国だけというのは現時点の制度ではないというふうに認識しております。

○議長（永並 啓君）

ありがとうございます。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうすると国だけじゃなしに府も町も出さなあかんと。そういうもんなんです、補助金。

○議長（永並 啓君）

まず補助金は町が事業を実施した上で、それに対していろいろ府や国が補助金をそこから出すんで、まず町が実施主体でないといけない。全ての補助金がそうです。町はしないのについていうことはないです。

○9番（小寺正人君）

だから町をお金は要りませんとはできないと、そうですか。ちょっと一応お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁したとおり、町が主体となって補助する制度に大阪府なり国に対して補助申請をして行っております。先ほど新耐震基準で4市は別で取組を組まれているというお話がありましたが、自治体のほうはそれに基づいた形の計画を立てておりますので、ただ大阪府がそこに乗ってきてないというだけですので、自治体と国の2者で負担しておるところです。ですので大阪府が必ずしもというわけではないということで考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは、もう時間がありませんのでちょっとだけ補足じゃなしに別の話をしたいと。

2024年、今年ですね。これは選挙の年だと言われています。今年1月13日には台湾の総統選挙がありまして、民進党だったかな。頼清徳さんが総統になられて、当面の間民主主義が維持できるということで、みんな一安心されてる方が多いと思いますが、台湾有事っていうのが日本有事であるという政治、上のほうの、国のほうもたくさんおられて、だんだんこの考えが広まっているように思いますけど、町長はこういう考えはどう思いますか。日本有事、台湾有事は対のもんだと思いますか、別もんだと思いますか。

○議長（永並 啓君）

簡潔に、豊能町ですから。

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

非常にグローバルなご質問いただきましたけれども国際情勢ということですのでこの場でのコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

もう一つ大事な選挙、11月はアメリカ大統領選挙が11月にございます。現在は予備選挙をやっている中で、トランプさんがもう連勝連勝で負けなしという状態になっている。最近はもしトラとか、もしトランプが大統領になったらという議論が結構メディアを騒がしております。そしたらどん

なことが起こるのかというと、中国に対して60%以上の関税をかけるぞとか、NATOお金出さないんだったらもう脱退するぞとか、ロシア、ウクライナの戦争ではもうお金がかかるからウクライナの支援はやめるぞとか、日本には多分軍事費を増やせとか、基地に対してもっと補助しろとか、いろいろな要求を出してくるようになると思います。私の個人的にはそう思うわけです。何を言うかわからんし何をやらすかわからんという人が世界中を戦々恐々とさせて世界中が注視している選挙であります。豊能町は関係ないでしょうかね、この選挙は。やっぱり注視してますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたとおり、今アメリカでは党の中での選挙をなさっておられるというような状況で、大統領が変わられましたら、もしも代わられましたらといいますか、その時代その時代で大統領がそれぞれおられるんですけど、それが代わられましたら国策に変化があるというのは当然のことだと承知をしておりますし、国家間の状況、関係についても少なからず変化はあるのではないかなと思っておりますが、先ほども申し上げましたように、国際政策それから国家間の政策でございますのでコメントは差し控えたいと思いますが、一国民としてはそういった国際情勢というのは、それぞれ注視をしているというような状況ではないかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これで私の質問は終わります。ありがと

うございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。6番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。

まずは1月に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、日々復興に御尽力いただいている方々に感謝申し上げます。

1番目の質問は、災害対策、国道477号のことなんですけれど、能登半島地震で陸の孤島となって避難できなくなったり、なかなか支援が行き届かなくなったりしています。町内でもそのような場所があります。以前池田町政下で川尻の会議に出席させていただいたことがあるんですけれど、1週間ぐらいお米あるやろうっていう池田町長の言葉を思い出しました。そして西地区では国道477号の通行止めということがあります。災害対策については自治会の自主防災組織も充実してきています。私は平成14年、自主防災組織が立ち上がった2年目だったんです。先進事例の東ときわ台自治会のことをいろいろ聞いて備品とかもそろえましたが、今とは全く違います。一生懸命自主

防災組織が頑張ってくださいしていますし、町も災害対策の物品も備えられていることと感じています。また各家庭ではローリングストック、数日間耐えられる水や食料が保存されていると思います。ただ、能登半島地震のように自宅が壊滅的に被害に遭うとすぐに行政の力を借りることになりますし、役場の人も被災しているわけですから、地域みんなで力を合わせなければなりません。日頃からのお付き合いは大切だと実感いたしました。本日は国道477号が災害時、大雨などで通行止めになっています。大きな災害が起きたときに通行止めが長引いたときに、光風台から大和団地に抜ける道を何とか通していただけないかという住民の声を聞きました。今あの道はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和2年5月22日付で工事完了しました光風台4丁目と川西市の大和東5丁目との間の連絡通路についての御質問かと思いますが、この道路につきましては現在、歩行者自転車専用道路となっております。一般車両の通行は不可となっております。この連絡通路につきましては、工事が完了する2か月ほど前の令和2年3月5日付で連絡通路等の利用及び維持管理に関する協定を、川西市、本町それから川西市の大和自治会さん、光風台自治会さんの4者で締結しております。この中で協定書第5条の中に緊急時の対応という項目がございます。この協定書の中身ですが、緊急時は車止めを取り外し、緊急車両の通行のみ可能とすると定めておりまして、この緊急車両についても第5条の第3項に定めておりまして、

緊急車両とは救急自動車、消防自動車、警察の自動車、自衛隊用の自動車、その他災害対応、災害応急対策に係る車両ということで取り決めされておりますので、何度も言いますが一般車両の走行は難しいと考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

一般車両が通れないということはわかりました。今、国道477号のこちらからおりていくところの庭園から下のところ、一の鳥居までの右側の山のところ、木を伐採していただいてネットもかけていただいているんです。そこも災害対策かなと思うんですが、その情報をしっかりと伝えていただきたいと思うんです。あそこの近くまで行ってから通行止めだとか、それから解除されたときのタイムリーな情報を発信していただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今年度につきましてもそういった情報の入手のほうを本町のほうでさせていただいておったんですが、国道477号は、一の鳥居側は兵庫県、それから本町側のほうが池田土木が管理しておりまして、兵庫県それから大阪府池田土木事務所を通じて、本町のほうから、通行止めになる前には情報提供欲しいということで、毎年度、人事異動等で担当者も変わりますので、毎年度、当初のほうにお願いしているところですので、今後も引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

ぜひタイムリーな情報提供をよろしくお願いいたします。

続いて2番目のやさしいまちづくりについてです。

私は本当に勘違いをしていたんですけど、車いすマークがついているところは障害者は自由にとめていいんだと思っていました。確かに、以前私の父も障害者で許可証を持っていたと思うんですね。ちょっとどこでもとめれるかなってというようなもの。それで今、住民の方から言われたんですけど、このような緑色のゆずりあい駐車という、このマークをつけたいという住民の方から、お商売されている方から問合せがありまして、これは何だろうと思って大阪府のホームページを見て初めて知ったわけです。町内の公共施設には車いすのマークしかないと思います。このゆずりあい駐車区間の設置をどのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公共施設等の駐車場にゆずりあい駐車区画の設置ということでございますが、公共施設や商業施設などにおいて出入口近くに設けられた幅の広い車いす使用者駐車区画を一般の人が利用し、真に必要とする人が利用できなくなる事例が見受けられることから、大阪府では車いす使用者用駐車区画と高齢者、妊産婦などの配慮を必要とする方々のためにための駐車スペースとしてゆずりあい駐車区画の両方を整備するダブルスペースの取組を進めておられます。このダブルスペースの整備と併せて利用者証を交付することにより、これらの区画に駐車

できる対象者を明確にすることで、不適正な駐車の抑制が行われるという制度となっていると理解しております。近隣では警察署や保健所、高等学校や近隣の市役所あるいは大きな駐車場を有している商業施設などで整備をされており、町内ではときわ台にあります商業施設がゆずりあい駐車区画の整備をされ、登録をいただいている状況と認識しております。本町の公共施設におきましてはゆずりあい駐車区画を確保している駐車場は整備は今しておりませんが、車いすの駐車区画のスペース、またゆずりあい駐車区画のスペースの複数台の整備が必要であることから、現状では整備するに至っていないと考えております。今後、公共施設再編整備と併せて駐車区画の確保や整備を考えていければと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

そのゆずりあい駐車場は、町内のレストラン1か所だけ申請されていますが、大阪府に申請に行かないといけません。その届出の申請や利用証の発行を町で実施していただけないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。答えさせていただきます。

車椅子使用者用駐車区画以外の、駐車位置や構造が移動に配慮が必要な方の利用に適した区画、今まで出ておりますが、ゆずりあい駐車区画を、町内にある施設がその区画を設置し協力する場合や、その区画を利用する場合には、大阪府知事に対して届出書や申請書を提出することになってございます。

その届出等の方法につきまして、大阪府

に再度確認いたしましたところ、今出ておりますゆずりあい駐車区画に設置・協力をしていただける施設の届出につきましては、大阪府へファクスやメールにて行っているということでございます。

また、出ておりますこのゆずりあい駐車区画を利用するための利用証につきましても、大阪府へ郵送による申請が可能ということでした。

以上のことから、町内の施設の方や住民の皆様が大阪府庁まで御足労いただく必要はございませんので、現時点におきまして、御質問いただきました利用証の発行等を本町で実施させていただく考えについては、今のところございません。

しかしながら、利用者証の発行申請にしましては、対象者が高齢者や障害をお持ちの方等々であることから、私ども福祉課、福祉相談支援室へお問合せをいただき、希望される方につきましては、現在も行っておりますが、窓口にて申請書の書き方などのお手伝いもさせていただいております。

また、住民の方々には、この制度を知っていただきまして、駐車場等の御協力をいただけますよう、今後ホームページなどを活用し、制度の周知にも努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

丁寧な答弁ありがとうございました。

周知はと聞こうと思ったんですけども、ありがとうございます。

では、次の質問で、ときわ台駅前の整備について、車椅子使用者の停車スペースが遠過ぎます。これは、バス停ができた後、おでかけくんをお世話いただいているNPOさんから問合せがあって、後で設置して

いただいたものです。当初はバス停ありきだったと感じています。今バスの乗り入れをしていけませんので、今のうちに変更はできないのでしょうか。改札に一番近いところが障害者の乗降スペースだと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

現在のまずロータリーにあります車椅子使用者用の停車スペースにつきましては、大阪府警本部豊能警察署と協議を行い決定したものでございます。その際、ときわ台駅前のバス停留場前後のその道路上に、停車とか駐車ができないかどうかについても警察との協議を行ったんですが、不可であるということの協議が出ましたので、本町としてはロータリー内に停車スペースを設置するということで検討したものです。

ただ、あとロータリー内の中でも、駅に近い側の京都タクシー側のほうに停車することもその際、検討したんですが、その場合、直接駅に向かったの横断歩道がないのと、あと、現在は駅の中が階段となっておるということで、そのまま直接ではなく反対、左手のほうにスロープがございまして、結局ちょっと遠回りになってしまうということもありまして、そういった形の車椅子の安全性の確保という点で難しいのかなということで、現在の位置に最終的には決まったということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

確かに今とめられているところから、横断歩道、そしてスロープという流れはあるんですけど、まちづくりをする上で、ま

ず、この車椅子の方々のとめる場所を確保してから、まちづくり、駅前整備をしていただきたいなと思いました。

今回は仕方がないんですけれども、今後は公共施設再編のこともありますけれども、ぜひやさしいまちづくりでつくっていただきたいと思います。

次の質問です。

3番目の民間との協働について、お尋ねします。

コープこうべの店舗の閉店の基準を定められました。そのポイントは利益剰余率です。1,000円売り上げるのに幾ら利益が出るか、幾ら損失が出るかということです。今のこの基準というのはマイナス何ぼっていう、8%だったと思います。

閉店の対象店舗となった場合は、その旨を店頭に表示され、遡る3か月間利用の組合員さんには、はがきが送られます。約半年間、改善の見込みがないのなら閉店という運びです。新光風のお店もちょっとかなり危ないのかなと思います。

ただ、隣の集会所では靴を脱がなくても入れること、場所が新光風台の中心にあるので、特に高齢者の方々は自治会館よりも利用されています。その帰りにお買い物をしていただければと思っています。

生協という社会的な使命もあると思います。先日も豊能町とは包括連携協定を締結されています。

コープこうべでは、六甲アイランドにある自社工場も来年3月には閉鎖、年末にニュースになる大量のお餅つきも2022年で終了しました。パンやお豆腐など、順次製造を中止されています。また、カルチャー事業もやめられます。昨年度の営業終了候補店として、7店舗のうち4店舗の閉鎖をされました。将来にわたり改善が厳しいと判断されました。

町長は、昨年11月に、4年ぶりに開催されたコープ新光風台のフェスティバルにお誘いしたら来てくださいました。本部長や店長ともお話をしていただきました。12月議会に私がこの質問をすると言ったので、ちょうどいいタイミングだなと思っていました。また、カナートの駐車場で会ったこともあって、西地区のスーパーのことを心配いただいているのだと思いました。

私は1年前に、この閉店の基準を聞いて、情報をいち早く得られるかと思い総代に立候補いたしました。先日も総代懇談会に出席して、この件で大変厳しいと伺いました。はがきが来るかもしれません。

コープこうべのお店についてはこうしてわかっていますが、阪急オアシス、デイリーカナートイズミヤ、光風台の池田泉州銀行のATMはどうか、住民の生活に密着した大切な施設です。災害時には協定を結んでいます。民間のことではありますが、今回の能勢電のダイヤ改正のことを思うと大変不安になります。いきなりの山下折り返し運行です。

町長はどのように情報収集や情報共有をされているのか、どのようなお付き合いをされているのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員が今おっしゃいましたとおり、まちづくりの根幹は、食料品のスーパー、それから公共交通、これはもうなくてはならないものだとも私も思っておりまして、町外にもスーパーはあります。ありますけれども、やはり私の気持ちとしても町内で食料品はできるだけ購入するというようなスタンスが必要だと思っております。

このことを住民の皆様にもどのようにお伝えしていくのかなというのが一つなんですけれども、その一つの具現化といたしまして、国の交付金ではありますが、年末には3,000円のお買い物クーポン券を紙媒体で、どなたも、高齢の方も皆さん御利用いただけるように、今回また第二弾として出させていただきます。

そういうようなことで、そのお買い物券は御存じのように町内の事業所でしか利用できないというふうなことです。また、このような機会がございましたら、ぜひともそういうこともしていきたいですし、できるだけ町内の事業所をお使いいただくというようなことは大切ではないかなと思っております。

その上で、各スーパーといいますか、エイチ・ツー・オーというような関係もございますので、たまたまスマートシティ事業の中でそういったお付き合いもしておりますので、職員レベルでそういうようなお付き合いをさせていただいております。

それから、能勢電とか阪急バスにつきましても、私の中でいきますと町長と向こうの社長さんとか常務クラスの方々と、日々というわけにはいきませんが、折々で御連絡を取らせていただいたり、懇談をさせていただいたりしているような状況です。それはそんなに数多くのものではないんですけれども、最後はやはり人と人と顔の見える関係というのをつくっておかなければならないものだと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

細部につきまして、部長ありますか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私のほうからお答えさせていただきますのは、少子高齢化、あるいは人口減少など

による住民生活への影響につきましては、生活の利便性や地域の魅力などの低下につながっていく懸念がございます。また、人口減少などにより、行財政面におきましても、職員数の減少や財政規模の縮小などマンパワーや予算の確保も厳しい状況が今後見込まれます。

そのような状況の中、行政サービスの維持・向上を図っていくには、民間との連携など連携を推進していくことが必要であると考えております。民間との連携協定などを通じて、民間のマンパワーやノウハウ、柔軟なアイデアを活かして、防災や福祉、子どもや高齢者の見守りなど様々な行政サービスを効果的に実施し、住民の生活の維持・向上に努めていきたいと思っております。

そうした民間との連携協定などを通じて、民間事業者との良好な関係を築き、情報の共有や意見交換を行っていききたいと思っております。

先ほど町長の答弁でもありましたが、交通事業者との事務レベルでの意見交換や情報交換も行っております。なので良好な関係を今後も保つように努めていきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

池田泉州銀行とは、「未来へのまち活協定 ～来る人 住む人～」を締結しています。池田泉州銀行のＡＴＭは今、すきっぷで使っているの、家賃を払っている間は大丈夫なのかなと勝手に思っていますが、昨日の町政運営方針の永谷議員の質問で、令和８年６月まで契約があると伺いました。ＡＴＭのことはどのようなお約束があるんですか。

○議長（永並 啓君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

ＡＴＭ、あそこの池田泉州銀行の光風台出張所については、昨日の御質問にもありましたように、すきっぷで活用させていただいています。その後、公私連携の認定こども園、それからすきっぷ等々については、まだ場所等は決まっておりますけれども、移動の可能性があります、年明けに私どものほうに池田泉州銀行の社長が来られまして、その辺のところで住民の方々が御心配いただいているというようなことも申し上げました。

そのときのお話の中では、そのＡＴＭについては、すきっぷがあるとかないとかじゃなしに、当然確保していきたいというようなお答えはいただいております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

ちゃんとやってくれてはるんやなっているのがわかりました。でも、残念なのは能勢電のことです。令和４年のことです。町長はいらっしゃらなかったところですけど、令和４年の７月２６日に地域公共交通会議で、能勢電鉄は乗降人員のピーク、１９９５年に対し、コロナ禍前で６割、現在は半分である。運行ダイヤは現在昼間１０分間隔だが、昭和５０年頃は２０分間隔であった。１０分間隔を維持したいが将来的には利用実態に合わせたダイヤを考えていかないといけない。こうおっしゃっている４５日後です。９月９日に最終通告のように、町に言いこられました。そして１０月１２日にプレス発表。

この４５日間、７月２６日から９月９日まで何もしなかったのか呆れて物が言えないんです。上浦町長はどうなのかと思いました。私も言ってるんかってちょっと偉そうに聞

いたこともあるんですけど、就任早々アポなしで訪問して名刺を置いてこられて、その後、副町長と一緒に能勢電に訪問と交通特別委員会のときにも答弁いただいております。

この、能勢電に対してどのような思いがありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

能勢電に対してということなんですけれども、端的に申し上げますと、豊能町と能勢電は切っても切れない運命共同体と私は思っております。能勢電の社長には、私は常々申し上げてんですけども、未来永劫、能勢電沿線で豊能町はありたいということを申し上げております。

その中で、今、折り返しになりましたけど10分ヘッド、本当に御努力をいただいていると思います。これからの乗降客数によりましたら、その辺のところの便数って変わってくるかもわかりませんが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、最後はやっぱり人と人、地域で生きていく住民、それから事業者、これが一体となって、どのように考えていくのか、お互いのことをわかりながら、その辺のところは連携といいますか、調整を図りながら、困ったときだけお願いするということではなしに日々先ほど申しましたが、日々というの、なかなか皆さん業務がありますのであれですけども、時にはお顔を見ながら、世間話でもしながら、状況等をお伝えしながら進めていけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

能勢電に対しては、町長と一緒に要望書を持っていきました。回答が返ってきたときに、ときわ台と東ときわ台は能勢電さんがつくった町じゃないですかということも申し上げました。

本当に乗降客を増やすことが、まず私たちの仕事かなと思うので、今、箕面森町から随分バイクとかで来てはるので、箕面森町の子どもを能勢電、阪急に乘せて高校へ行かせようとか、そういう思いもありますので、能勢電に乗ってもらうようにいっぱい努力を、私も努力しますが、町も広報していただきたいなと思います。

続いて、4番目の質問に行きます。

学校再配置についてです。

もう決まってるじゃないかと言われるかもしれませんが、12月定例会議で質問しました。1小1中（案）から2小2中（案）になった際の8回にわたる意見交換会という秘密会、私は「秘密会」と呼ばせていただきます。議事録を読ませていただきました。教育委員会、教育委員5名は1小1中（案）を最後まで主張されていました。また、東西の学力格差も心配しておられました。

森田教育長は令和元年8月19日第3回の秘密会で、複式学級になる場合は閉校を考えなければならないと、そういう強い言葉もおっしゃっているにもかかわらず、今は複式学級二つということは4学年、そういうことになっている。でも、これが公開されていたのなら令和2年10月22日の設計費用の議決も変わっていたように思います。

2人の議員さんは条件をつけられています。東の子どもたちも西の学校に行けるような考え、そういう道をつくってあげてくれという条件をお二人出されています。

今後もこの議事録を公開するつもりはありませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

令和元年に実施いたしました当時の町長、副町長、教育長、教育委員の意見交換会につきましては、当時、お互いに忌憚のない意見交換を行うこととして、非公開で実施したものでございます。

事務手続の必要上、当時の議事録を作成しておりますが、当時の会議が非公開であった事実を踏まえ、議事録についても非公開としておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

内容が大事なんです。だから誰が何を言ったかっていうことは私たちは別にどっちでもいいんです。黒塗りしていただいたらいいです。今の教育委員会の議事録も「委員」と書いてあるだけです。名前を書いていません。ですからそのような形で公開していただくわけにはいきませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

すみません。先ほど申し上げましたとおり、この議事録については、当時、非公開で実施したものですので、議事録についても非公開という方針にしております。

議事録について、情報公開請求が上がった場合につきましては、豊能町情報公開条例の規定にのっとり適切に手続を行ってまいる予定です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

私は、小中一貫施設整備事業設計費用には、令和2年10月22日に反対をしています。ちゃんと反対の討論もしています。今回、工事費が入ってくるんです。それでどうしようかな、賛成しようかな、いやいや反対やでって、設計費用を反対してんねんからって今とても揺れ動いているんです。

この一連の流れということ、今この秘密会を開示していただければ、やっぱり正しい判断ができないと思うんです。私は読ませていただきましたからいいですけども、森田教育長でさえ複式学級ができたから閉校とおっしゃってるわけです。

その情報公開をしたら見せていただけるなら情報公開をいたします。でも2週間かかるわけでしょう。私たちの議決はいつですか。来週は予算委員会ですよ。どうしてそういうことになるんですか、開示していただけないんですか。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほどと同じ答弁になりますが、議事録について情報公開請求があった場合につきましては、情報公開条例の規定にのっとり適切に手続を行っていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

いい返事をいただけなかったので情報公開を早速させていただきます。

そして、その秘密会の第1回、令和元年7月10日です。当時の塩川町長の発言に、地域の方は何でも協力していこうと言われたので手を結んだとあります。何でもって何ですか。大原学院のような支援を求められるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

京都大原学院につきましては、義務教育学校の先進事例であるとともに、学校運営協議会の皆様が様々な活動をしておられることで、「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」における重点施策であります「地域とともにある学校づくりをめざす」の先進事例としても参考にさせていただき、何度も視察にお伺いをしているところでございます。

地域とともにある学校づくりというものは、あくまで地域の方が主体となって、学校運営に対して御協力をいただけるというものでございます。教育委員会から協力内容を求めていくものではないと考えております。

現在の東能勢小中学校におきましても、地域の皆さんの御協力をいただきまして、学校とともに150周年事業を企画していただいたり、施設面でも学校の草刈りに御協力をいただいたりしています。豊能町においては豊能町のやり方で、地域とともにある学校づくりを行っていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

では、プールの水深調整について、令和4年12月の議会、高尾議員の質問で、プールの水深調整で水を入れたり抜いたりすると教育長の答弁があり、令和5年3月議会の高尾議員の水道料金が15%も上がった。もったいないので水を捨てないで貯水をとると、塩素入りの水だと答えられた。それなら水深調整代を保護者や地域の人にお願ひするとかそういう支援ができないものなのか。

光風台小学校は、賢い支援は地域の人がやって、例えば理科の実験とか地域の人がやって、その代わり見守り、陸上監視は保護者でやると。高齢者が見守りしていて倒れたらあかんからというのもあるんですけど、そうやって役割分担を決めてやっているんです。

プールの水を、すごく私もこのときちょうど水道料金が上がるって、大阪広域水道企業団の議会に行ってたもんですから、かちんときたんです。こういうことを求めていかれないんですか、具体的に言いましたけども、ほかにもあると思いますが、その考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今おっしゃられたことも含めまして、学校と学校運営協議会の中で学校のニーズ、それから、当然町のためになることにつきましても、今後議論をしていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

学校再配置のことについて伺いますけれども、もう済んでしまったこと、2小2中というのはもう決まったことでしょうかと言われるかもしれませんが、東地区の子ども数が増えていないという教育長の答弁があります。

教育委員さんは東西の学力格差も心配されています。私もちょっと教育ママなので、実際に小学校の全国学力テストは、西地区の小学校は最近、平均点に近づいてきたと危惧されていますが、東の小学校は全国・府の平均を大きく下回ったと書かれてあるんです。私が確認したところでも3年連続

です。それぞれの学校のホームページにあります。

現在は学校対抗学力テスト、これから東西対抗学力テストみたいなことになるのを大変危惧しています。私はそんな点からも1小1中をと思ったんです。本当に学力のことは大丈夫ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おおはようございます。教育長森田のほうから御答弁させていただきます。

今、管野議員のほうからございました東地区と西地区の子どもたちの学力格差ということでございますが、それは、それぞれの学校でのホームページで学力の状況について御報告をさせていただいております。また、町のほうは事務局から町全体の子どもの学力の状況を報告いたしております。

そして、これは平成29年から3年ごとに豊能町の学力向上について検討委員会を設け、そして何を重点的にやるか、3年ごとにずっと改定をしながら取組を進めてきたものでございます。

現在は、今年度から自学ノートというような、学校で習ったことをもう一度おうちで復習をしようと、そういうふうなことをして、やはり学習習慣を子どもたちが身につけていく。これを全小中学校で取り組んでいこうというような取組も始まったところでございます。

確かに3年前の全国学力・学習状況調査では、東地区の小学校で大変学力の今、御指摘があったような状況はありましたけれども、それ以降は回復というんですか、しつとあるというように踏んでおりますし、東・西地区で大きな学力の差はないという

ように考えております。

例えば、東地区で今やっておりますSDGsの取組等につきましても、大阪府内で金賞を取るとかこれは中学2年生、8年生ですけれども、そういう成果ですとか、大阪府の学力調査では、東地区の英語の成績が府内でも本当にもうトップクラスの状況を取っているとか。

（発言する者あり）

そういうこともございますので、今後とも子どもたちの学力向上につきましては、事務局と学校が連携をしながら、一体となって取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

もうこれを決めになった塩川町長はいらっしゃらないんですけれども、教育長がそうおっしゃることでしたら、今度の学力テストを楽しみにしています。

次の質問です。

議員全員の総意で提言した東能勢小学校への小中義務教育学校、教育委員会会議で様々な問題を指摘されました。今使っていない家庭科室の食器棚にカビが生えていて食器は外に置いている。カビの臭いがして健康上よくないと医師の教育委員さんとも言われました。雨漏りもする。体育館も窓が閉まらない。傍聴している私には、大きな駄目出しのように聞こえました。

学校の移転の話はちょっと置いて、今いる東能勢小学校の児童の健康をどのように考えているのですか。改善計画は、今いる子どものためにどのようにお考えなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

東能勢小学校の北館につきましては、すぐ後ろが山となっていることや、北館校舎の南側に南館が整備されていることから、特に1階におきまして太陽の光が当たらないため、湿気が多くなっている状況です。

この状況を解決するためには、まず湿気を取り除くことが必要になります。カビの発生している部分の壁につきましても、躯体部分に除湿機能に優れた部材を活用するなど、根本的な改修が必要となるため、今すぐ整備することは困難であると考えております。

今現在、北館の1階のうち、特に湿気のひどい西側につきまして、解決できるよい方法がないか考えております。

校舎を義務教育学校にする際の改修計画につきましては、今現在は概算費用がどの程度かかるか試算をしている状況でございます。

根本的な原因であります湿気を除去するために、先ほど申し上げましたとおり、躯体部分に防湿性に優れた部材を活用したり、換気機能を強化するための空調設備を増設する方法について検討しております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

この質問は才協議員も入れてはるので、またそちらの答弁も期待したいんですけど、光風台小学校で、かつて1年生の教室の廊下にこのように大きなカビが生まれました。給水管、排水管、どちらか知りませんがそこらから水が漏れて、でもこんなになるまでほっといたということもちょっとびっくりしたんですけど、この写真を撮ったのは、校長先生が「ええところに来た、管野さん」というて私のスマホで写真を撮っ

たわけです。「はい、役場へ行ってきて」と言って。私はキッチンハイターを持って、「そしたらその間にこれ拭いて」と言って、すぐに直していただきました。

こういうことを気がつかなかったのかなと思って、これまでの先生は何をやったんだと思ったんです。うちの子どももぜんそくだったんです。カビも原因だと言われている。そんな今の東能勢小学校の子どもをどう考えているのかなということですけども、才協議員の質問に期待しています。

次の質問に行きます。

吉川中学生在が光風台小学校で学ぶことについて、昨日の町政運営方針で質問しましてお答えをいただきました。まだ具体的なことは考えていただけていないのかなと思いますので、2番目の質問です。

遠方の生徒は公共交通を使うことも検討とあったが、その後どうなったのかと通告しておりましたが、2月29日に町のホームページに上がった11月の保護者説明会の報告で、光風台小学校区以外の人は許可を取り、交通費は自己負担ということがわかりました。

それでは、東ときわ台からのバス便は7時59分、光風台小学校着のこの便だけ。先生の了解を得たらほかにも能勢電に乗ってきてもよいということですか、お答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令には、適正な学校規模の条件が規定されておりまして、中学校の通学距離については、おおむね6キロ以内と記載されております。このことから、吉川中学校の生徒が光風台小学校に通うこと

になった場合も、徒歩による通学を原則としています。

ただし、光風台地区、新光風台地区以外、吉川地区、ときわ台地区、及び東ときわ台地区に在住の生徒に限り、吉川中学校へ通学するよりも距離が遠くなり、支障が生じる場合や登下校の安全面を考慮して、公共交通機関を利用して通学することを可能とします。その際には学校長の許可を得て、保護者の責任のもと、公共交通機関の利用料は保護者負担で行う予定をしております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

時間がなくなってきたんですけど、1点だけ、7番目の質問の①番だけちょっと聞いて私、後でもう少し勉強したいので、①番だけ答えていただきたいと思うんですけど、7番目の太陽光発電の設備についてです。

新光風台2丁目西側、川西市笹部地区の太陽光発電設備の事業計画が川西市に受理されたようで、3月26日からは工事が着工となるかもしれません。新光風台自治会の継続協議委員会からは、塩川町長が出られ、その後、吉田さんも議員になり、それでも止められなかったことは大変残念に思っています。でも、本日は発電の役目を終えた設備の廃棄費用について、お尋ねいたします。

2020年から毎年6月末まで、維持管理定期報告書を提出することになっていますが、現在稼働している施設、報告書を提出されている施設は幾つありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町内の太陽光発電事業者は、トータル11事業者ありまして、この11事業者全ての事業者から維持管理定期報告書の提出を受けております。

なお、この11事業者のうち、実際稼働しておるのが9事業者で、残りの2事業者につきましては、工事が未着手であったり稼働していないという状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

この源泉徴収のことについて、もう少し私、勉強してから次の機会6月か、6月報告書が出ますので9月議会にまた伺いたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。

再開は11時30分とさせていただきます。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

○3番（吉田正子君）

こんにちは。議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、学校のプールについての質問をさせていただきます。

日本は海で囲まれた島国であり、川も多く、昔から水練という泳ぎ方の学習をしていたそうです。しかし、海で水練をしているとき子どもが溺れたり、船の衝突により子どもの事故が多発し、また、1964年の東

京オリンピックを前にして、スポーツ振興法が制定され、国が学校プールの建設補助金を出したことがきっかけに、全国にプールの設置が広まったそうです。

水泳教育の意識は、万が一のとき、水難事故から我が身を守るために必要です。また、それだけではなく、水に慣れ、水と親しみ、その楽しさを身をもって学び、人生を豊かにすることだと思います。

しかし、残念ながら近年、全国の自治体では、学校プールの老朽化による維持管理、修理の負担が多く、維持ができなくなり、やむを得なく廃止する小中学校が増えています。しかし、夏の暑さの中、プールで水に親しみ、体を鍛錬している子どもたちの笑顔を見続けたいと思っています。

それでは、質問に入らせていただきます。

小中学校のプール施設の状況について、本町のプール施設の建設年度と経過年数、及び老朽化による課題をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町のプール施設の建設年度と経過年数、及びその課題ということですので、学校別に申し上げます。

東能勢小学校が昭和58年度で令和4年度末時点で39年を経過しております。吉川小学校につきましては、昭和57年度で同じく40年経過、光風台小学校につきましては昭和56年度で41年経過、東ときわ台小学校につきましては昭和59年度で38年が経過、東能勢中学校につきましては昭和62年度で35年が経過、吉川中学校につきましては昭和55年度で42年が経過で、申し上げましたとおり、いずれもどのプールも新設から30年以上を経過しております。

吉川小学校のプールが老朽化により漏水

が止まらないため、現在令和元年よりシートスを利用するなど、どのプールにつきましても大規模な改修工事が必要になるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それではお伺いしますけれども、経過年数が40年近くたっておりますけれども、メンテナンスとかそういう維持費とか、そういうのはどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

メンテナンスと維持費という件でございますが、プールには、まず水道代がたくさんかかります。水道代、あつろ過装置等々をプールには置いておりますので、その電気代がかかっております。

水道代につきましては、プールにかかる分につきましては、6校総額で年間約230万円、これは令和4年度の決算ベースで記載しております。プール分は約230万円かかっております。

電気代につきましては、小中学校の総額で約2,600万円かかっておりますが、これについては、電気代はメーターが一つで一括で請求されますので、プールだけで積算することはちょっと難しい状況になっております。

そのほか、プールのろ過装置に係る点検などそういった維持管理費用がかかっております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

水道代に230万円かかっていると言われて

るんですけど、これは何か国の補助金があるのか、それともそのままの補助金なしの230万円ですか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

プールの水道代等には補助金がないので、純粋に町の単費で約230万円となっております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ろ過装置は耐久年数は大体幾らぐらいでしょうか。おわかりであれば、ちょっとお答えしていただきたいんですけど、

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、資料を持ち合わせておりませんので確かなことはわかりませんが、一般的に税法上の機械類でありますと大体5年から6年というふうになっておると思います。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

この頃言われてるのは、メンテナンスの会社もなかなか見つからなかったり、そういうこともありますけども、大丈夫なんではないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

すみません、教育長の森田からお答えいたします。

プールのろ過装置だけじゃなしに、プールが始まります7月中旬までに、業者さん

にろ過装置を含めてプールの点検をやっていただいております。

ろ過装置といいますのは、プールの中の水をろ過装置で砂とかろ過剤を入れているろ過装置の中を通しまして、再度プールの中に循環している、そういうような仕組みでございます。これは必ず点検を、プールが始まる前に点検をいただいておりますという状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、次の質問に行きます。

プールの水質管理や授業前の点検など、他自治体では、教員の負担が問題になっていると聞いています。本町ではどうなされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

水泳の学習指導が安全に行われるためには、プールは衛生的で安全であることが必要となっています。学校におきましては、循環ろ過装置の運転であるとか、入水前のシャワーなどの適切な使用、水の消毒、薬剤師による水質検査などによる水質管理を行い、授業前には気温や水温を調査、残留塩素、ペーハー、透明度などの点検を教職員が行っている状況です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

水泳前にちゃんと点検をされているとお聞きしますが、今現在、気温も暑くなり熱中症ということもあります。そして、その場合は、またその都度、点検されているのでしょうか。そこをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

水温等の調査につきましては、基本的にそのプール授業のある日、その日に行っている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

暑さによって待ってるときに、やけどとかそういうこともありますし、この頃ちょっと気温が高いので、保湿とかそういうクリームとかそういうのはやっぱり塗らないように指導はされているんでしょうか、日光のために。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

水温と気温の関係、熱中症にならないよというような話でございますけれども、一応プールの水温につきましては23度、これを基準として、入れるかどうか、その日の朝に担当者のほうが測りまして、それで校内に伝えるという形を取っております。

そして、高いほうは28度、あるいは30度を超えますと、熱中症の危険がありますので、そういうときにつきましては中止をするかどうか、周りの状況を判断しまして決定しておる状況でございます。

それから、プールサイドが熱くなりますと大変ですので、必ず水を打って、水をまいて少し冷やす。あるいは学校によりましては、シートを引いて、やけどとならないように、足を痛めないように、そういうような対応もしておるところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

教育長のお答え、ありがとうございます。安心いたしました。

それでは次の質問に行かせていただきます。

教員不足の時代、水泳授業におけるの監視体制はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

水泳授業につきましては、例えば複数学年で実施するなど工夫いたしまして、プール全体がくまなく監視できるよう、監視員と救護担当者、合わせて各学校、四、五名程度、十分な人数を配置し、緊急時にも速やかな対応が可能となるよう、数を確保しておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

お答えありがとうございます。やっぱり命を預かることですので、教員にも大分負担がかかると思いますので、お答えありがとうございます。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

短い期間の水泳指導の教育を行うために、教員のテキストが必要と思うが、豊能町においてはどういうふうにされているんでしょうか。全国共通なのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現行の学習指導要領の体育、保健体育の「水泳系及び水泳」のねらいや内容を踏ま

え、「学校体育実技指導資料第4集「水泳指導の手引（三訂版）」が文部科学省から発行されており、各学校での水泳指導の参考としています。

児童用につきましては、それに加えて、必要に応じてデジタル教材、動画等を活用して、指導の充実に努めているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

では次の質問、他自治体のプールで、教員の誤作動による水出し放しのヒューマンエラーについて、どのように本町では対処を考えられているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましても、各学校におきまして、水道代の請求が高いときには、どこか水漏れがあるのではないかと調査をしております。また、中学校では、体育教員や教頭が、小学校では体育担当教員と教頭が、水泳の授業時間になると、水質管理を行っておりますので、その時点で漏水等のチェックも行っています。

先ほど吉田議員がおっしゃったとおり、他の自治体では、教員によるろ過装置の操作誤りにより、プールの水が出し放しになり損害が発生したため、管理していた教員に対し、損失となった水道代の半額を損害賠償請求をするという事例がございました。本町におきましては、教職員の方にお願ひして、プールの管理も適切に行っているところです。

万が一、このような事例が発生した場合は、損害の金額であるとか損害発生状況

が避けられるべきものなのか、過失があるかどうかなど、その時点の事例に応じて総合的に判断するべきものであると考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

毎年ヒューマンエラーが起こって水出し放しとかそういうことがありますので、それを探知するような装置をつける御予定はあるのでしょうか。そこら辺をお聞かせいただきたい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

そういった装置があるのかどうか、ちょっと現時点では把握していないんですけれども、現在のところ、水道メーターがございまして、要は水を止めているのに水道メーターのいわゆるくるくる回るのがあるんですけれども、それが動いていると、水を出していないのにどこからか水が出ているというところでもありますので、そういった場合には点検を心がけるように指導しておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど言いましたのは、神奈川県川崎市でありまして、5日間出し放しだったというので、その装置があればという話も出てましたので、お尋ねさせていただきました。

それでは、4番の天候に左右されない短いプール授業で、水泳力を高めるにはどうされているのか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

水泳の指導時数につきましては、6月後半のプール開きから1学期の終業式までの間を基本といたしまして、各学年10時間程度実施しています。

天候により予定どおりの実施ができないことを見越しまして、十分な授業時間が確保できるように、余裕を持った時間数、スケジュールを設定しています。この時間数の中で目標を達成できるよう計画を立て、指導の工夫をしているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、次の質問に行かせていただきます。

先ほどから一生懸命、丁寧にやられてるのはわかっていますけども、豊能町は財政が苦しいので、この最後、5番の提案をさせていただきます。

経費削減、合理化のため、学校プール2案の集約を提案させていただきます。

1、学校間のプール共同利用は考えられていないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、現在、水泳の授業につきましては、6月から7月の1学期後半に実施しておるところでございます。先ほど申し上げましたように、十分なスケジュールでもって授業時数を確保しているところではございます。

ただ、水泳授業の際には、子どもたちは着替えの時間が必要であり、授業時間の合間の5分や10分の休憩時間の間に着替えを済ませ、プールまで行くこととなっています。

す。時間的制約がある中で、1日の授業の時間割の間に学校間を移動し、共同利用することは、現在のところは難しいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

もう一つの案として、現在の1校の民間プール利用から全校利用に広げるのはどうでしょうか。利用することによって、民間プールであれば雨天とか炎天下も影響ありませんし、設備、更衣室、温水でありますし、それから空調もちゃんとされております。インストラクターというプロが教えていらっしゃいます。

これは、ほかでも長崎市は、もう25の小学校でそういうふうにされ、中学校8件もそういうことをされているのですけれども、豊能町としてのお考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど吉田議員がおっしゃったように、例えば長崎市などほかの市町村におきましては、複数の学校のプールを集約し、体育施設などにおいて事業を行う際の経費と、その複数の学校において、プール、先ほど老朽化のお話をいたしました、そのプールを再整備する費用、及びその維持管理経費を比較した上で集約し、いわゆる体育施設のプールを利用するという方法を選択しているという事例もございます。

本町の場合は、今現在、令和8年4月に学校再編をして、東・西各2小2中という形で現在、学校再編を行うことを進めておるところではございますが、東西各地区に校舎としては一つずつになりますので、学

校数自体が少ないというところで、この建設に係る費用というものが少なくなるということ、あとは、先ほど申し上げましたように、公共施設に行くための移動時間に要する授業時数の確保等を含めて考える必要があると考えております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

プールを使った水泳指導のことにつきまして、いろいろな視点から御質問いただきました。

最初にもおっしゃいましたように、私が小学生の頃は、育友会の方が7月になりますと川を堰止めて川の中で泳いでいた。水泳指導があったという時代でございます。

それから1955年に、これは三重県とかあるいは岡山県で大きな水難事故がありまして、それでたくさんの児童が、あるいは生徒が亡くなるということをきっかけに、国のほうも補助金を出して、それぞれの町でプールを設置すると、あるいは学校で設置をするというようなことになりました。

あと、今後、義務教育学校ができたときにどうするかということ、今はまだ吉川中学校のプールは、漏水等はまだ見られない使える状況ですし、東能勢小中学校のほうも使える状況でございます。

ただ、都市部ではプールを設置しない、プールを造らないというところも、全国的に見ますと二十数%、これは全国でございます。ですからシートスを使う、あるいはシートスから指導者を派遣していただく、そういうことも考えられるわけでございますけれども、今後その水泳指導のことにつきましては、プールの在り方につきましては、時間をかけて検討していく必要があるというように思っております。

いろいろな御意見ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

教育長のお話、ありがとうございます。時代とともに考えていっていただきたいなと、最後に結びをさせていただいて、次の質問に行かせていただきます。

2番目でございます。高齢者の孤立における支援について、お伺いいたします。

高齢者は、生活を営んでいく上で幾つものリスクが潜んでいます。特に一人暮らしの高齢者は社会全体で見守っていく必要があると思います。

今、全国的にも孤独死が増えており、加齢や病気、詐欺など、あるいは貧困による衰弱に追い込まれる悲劇があります。私はその課題を真剣に考えなければならないと思っています。それは豊能町が高齢化がすごく進んでいますので。それでは質問に入らせていただきます。

多様で適切で切れ目のない介護施策を行うためには、一人暮らしの高齢者の実態を的確に把握していくべきと考えるが、その取組について、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におけます一人暮らしの高齢者の実態や数につきましては、なかなか正確に把握することは困難でございますが、私ども、民生委員・児童委員によります日常的な見守りを希望される高齢者等に対しまして、担当の民生委員・児童委員が、異常の発見や声かけを行ったり、その登録者には、緊急連絡先、かかりつけ医、持病などを記載した名簿を入れた見守りキットこれはカプ

セルのようなものなんですけれども、これを冷蔵庫内に入れていただくことによりまして、救急搬送時にも役立っている安全生活見守り事業での登録者数が参考になると考えてございます。

この事業にて登録されておられる対象者の方は、登録を御希望される75歳以上の独居、昼夜間独居、75歳以上のみの世帯などでございまして、現在1,800名余りの方が登録されておられます。

これら登録者のうち現在調査中ということなんですけれども、お一人暮らしの方がその中で約500名程度おられるのではないかとお聞きしてございます。

民生委員・児童委員協議会では、この3年に一度の更新年度である来年度、令和6年度に、これらお一人暮らしと思われる登録者のお宅を4月以降、順次訪問されるということをお聞きしてございます。

また、登録を希望された方には、夏以降に順次訪問され、家族構成などの聞き取りをされるということですので、訪問時での状況をお伺いしながら現状の把握を行い、今後の我々の施策に活かしていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、ちょっと質問させていただきま。カプセルの中に一人一人、お薬手帳とかそういう感じのコピーとかそういうのも入れておられるんでしょうか。それによって倒れていた場合、処置の仕方が早くできると言うんですけれども、どうなのでしょう。お伺いさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私の記憶によりますと、お薬を飲まれている種類までは記載はなかったように記憶してございます。先ほどもちょっと触れましたけれども、連絡先でありますとか、主治医の方ぐらいは記載があったかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

そして、民生委員の方が今度順次やられると。民生委員の方も大変やと思うんですけども、一人当たり大体何件ぐらいをやられるんでしょうか。ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをさせていただきます。

正確にはちょっとここで申し上げることはできないんですけれども、私の感覚としては、それぞれ民生委員さんによっても人数のばらつきがあるかなと思っております。

これは、単にその地域の高齢化率も反映してきているのかなというふうに思いますので、ちょっと正確な数字は申し上げられませんが、その幅はあったように記憶してございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

民生委員さんも、やっぱり豊能町は高齢化しているので、民生委員になっていただくのも大変だと思うので、ちょっと負担の

ことを考えましてお聞きさせていただき
ました。

それでは、次の質問に行かせていただき
ます。

本町は孤独死、認知症の高齢者の早期発
見・早期対応に向けた支援体制をどのよう
に構築するのか、取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

本町におけます認知症の対策でございま
す。まず認知症予防につきましては、地域
包括支援センターにて主に事業展開をさせ
ていただいております、脳トレを行う5歳
返り教室や、自治会の協力をいただきなが
ら認知症サポーター養成講座などのキャラ
バンメイト事業、また広くはフレイル予防
である健康体操の実施など、様々な形で認
知症予防の取組を継続しながら、安心して
暮らせるまちづくりを推進してございます。

認知症初期症状の気づき・疑いから診断、
そして症状悪化の際の関係機関へつなぐと
いうこと、認知症の人やその家族が、いつ、
どこで、どのような医療や介護サービスが
受けられるのか、認知症の方と家族が安心
して暮らせるよう、一人ひとりが認知症を
正しく理解し、地域で支え合う新たな取組
といたしましては、これまでの取組や地域
包括支援センターでの相談に加えまして、
令和6年度より新たに伴走型認知症相談支
援拠点整備事業を実施する予定でございま
す。

この事業は、認知症高齢者の増加に伴い
まして、地域包括支援センターや認知症地
域支援推進員、地域の介護事業所等と連携
し、専門的な知識を持つ職員が、認知症本
人やその御家族に対する日常生活上の工夫

等を助言、こういうことを継続的・伴走的
に行う専門的な相談窓口の拠点を整備する
とともに、認知症になっても安心して住み
慣れた地域で暮らせるまちづくりを進めて
いくところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからもきめ細やかな事業をよろしく
お願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただき
ます。

本町では、スマートシティ・デジタル社
会を目指しているが、他自治体においては、
見守りアプリ、見守り家電、見守りサービ
スを積極的に大手企業が参入しており、採
用しています。

例えば24時間照明器具のスイッチのオ
ン・オフがなかった場合はSNSで家族に
連絡がある、またはトイレのドアにセンサ
ーを取り付け、開閉がない場合はコールセ
ンターに自動的に連絡するなど、最新見守
りサービスの内容を、住民に周知するため
の取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におけますスマートシティの取組の
うち、高齢者の見守りににつきましては、現
在、見守りタグを使用した取組についても、
引き続き内部的な検討を進めているところ
でございます。

高齢者の見守りににつきましては、認知症
などによる徘徊が懸念される方が想定され
るということから、本人の理解など人権上
の配慮、御家族等の御協力も必要であると

考えてございます。

この内容は、やや慎重な対応が求められると認識してございまして、御案内の時期についても現在調整しているところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

では、次の質問に行かせていただきます。

高齢者の一人暮らしのリスクとして、振込詐欺・悪質な訪問販売・悪質な点検業者などに遭遇した場合、対応の講習とか見守り・相談・連絡が円滑にできる特化した専門の組織が本町に必要と思いますが、その取組について伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におきましては、高齢者に限らず、住民の方々が振込詐欺、または悪質な訪問販売や点検業者などに遭遇した場合につきましては、専門の知識を持った本町の消費生活相談員が内容をお聞きし、その後の対応を行うところでございます。

過去には相談員を配置してございましたが、現在、相談員につきましては、引き続き募集は行っておりますが、人材が不足しており、配置できておらないため、住民の方々より御相談をお受けした場合につきましては、現在、大阪府消費生活センターへおつなぎし、府の専門相談員による対応をお願いしているところでございます。

なお、お一人暮らしの高齢者が、詐欺等の被害に遭わないようにするための防止策に関しましては、国民生活センターや大阪府消費生活センターなどの関係機関から随

時情報を入手し、町関係部局とも連携を図り、高齢者等に周知していくことで、被害の未然防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも安心して住めるように、対応をよろしく願いいたします。

地域の人たちによる見守りや通報体制は重要であります。社会全体がしっかり機能し、人間らしく安心して暮らせる社会の実現を求めています。

孤独死をなくすことは、その地域が住みやすいまちであるかどうかのバロメーターだと私は思いますので、今後とも対応をよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に行かせていただきます。

女性視点からの防災対策について、過去に一般質問いたしましたが、再度質問いたします。

これまで防災を専門とする研究者や警察、消防を中心とする行政関係の意見を参考に、担当者が防災対策をつくってきたものと思います。しかし、過去の震災、そして今回の能登半島地震でも、避難所における女性の苦悩がニュースで大きく報道されてきました。

避難所での着替えや簡易トイレ、支援物資の衣類にも、男女の視点を十分に配慮することが必要なのに、男性の考えだけで多くのことが進められることは非常に残念と思います。

能登半島地震を教訓として、地域防災活動には必ず参画し、さらにリーダーとなる女性を育成する必要があると思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

災害から受ける影響は、女性と男性では

異なる。災害対応に女性が主体的に参画し、女性と男性のニーズの違いに十分配慮する防災対策は、本町では確立しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

すみません。この質問は、町の職員に対してですね、地域の自主防災会ではないですね。

○3番（吉田正子君）

違います、ではないです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

平成7年の阪神淡路大震災、また平成16年の新潟県中越地震、また平成23年の東日本大震災、今回の能登半島の地震もそうですが、災害時における女性の視点の必要性は認識されるようになってまいりました。

災害発生時、男性女性、性的少数者、高齢者、あるいは障害のある方、妊産婦、乳幼児、外国人等、人によって受ける困難の質や程度に大きな違いがございます。

特に避難所では限られた空間の中に多くの人が暮らすため、プライバシーや衛生面の問題から、心身の健康を害するなど二次的な被害が発生するおそれもございます。性別によるニーズの違いや子育て等のニーズが十分配慮されず、必要な物資や支援が提供されなかったり、女性の心身への負担が非常に大きくなることが指摘されております。

災害を未然に防ぐ、被害をゼロにすることを目的とする防災の観点も重要でございますが、災害が起きる前提に立ち、今回の能登半島地震のように、長期にわたる避難所生活も想定されることから、避難所運営において男女別更衣室や乳児スペースの確

保、男女別トイレの設置、避難用テントやパーティションの設置など、プライバシーや衛生面に配慮していくなど対応をしていくなど、対応していきたいと考えております。

また、大規模災害により長期的に避難所を開設した場合、町職員のみでの運営には限界もあることから、避難所ごとに避難所運営協議会を設置することになると思われます。構成員としては町の職員、施設管理者等だけでなく、自治会や自主防災組織から女性の方も参加していただくことにし、女性の意見も反映される避難所の運営を図っていききたい、こう考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

2番目の質問ですけれども、地震が起きたときにすぐに防災本部とかそういうことをつukらないといけないと思うんですけれども、その中に女性のメンバーは入れているんですか。もうマニュアルはできているのでしょうか。そこら辺、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町として、特に防災対策における女性リーダーは現在配置しておりません。しかしながら、災害発生時や災害復興について、女性の意見が反映されるためには、災害対策の決定の場や防災活動の場に女性が参画できる仕組みづくりも必要であるとは認識をしております。

また、地域の自主防災組織等にどのくらいの女性の方が関わっておられるか把握はしておりませんが、今年の2月17日及び2月24日に開催いたしました避難所開設訓練

には、多数の女性の方にも参加いただいております。

大規模災害により、長期的に避難所を開設した場合、町職員のみでの運営には限界もあることから、先ほども言いましたが、避難所ごとに運営協議会を設置することとなります。その際には女性の意見も反映されるように避難所運営を図っていきたいと考えております。

毎年、台風等の出水期には、弾力運用の避難所を開設しておりますが、そこで従事している職員の中には女性もおりますので、そうした職員の意見等も今後の防災対策、避難所運営の参考としていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

③番の質問にも関わるんですけども、職員が一生懸命やってられたら、やっぱりお手伝いする人たちも、主導は町がやっていただいたらそれに対して動いていく。やはり能登半島でもわかるように、生理用品を男性が配るとかそういうことにならないためにも、女性の方を入れていただきたいということを私は望んで、この問題を提起させていただいてるんです。

避難所運営のマニュアルも、そういう女性が入って考えていただいたマニュアルがあったほうがうまくいくんじゃないかと思えますし、それから、緊急のときですので、もう前もってこの方が女性でやっていただくということが決まっているほうが、私は初期動が変わってくるんじゃないかと思えますし、それから今度、備品の予算が入ってるときも女性の意見という、スキンケアが自身でできひんいうて、それによってすごく心が和んだとかそういうこともありますし、やっぱり女性ならばトイレに行

くときに電気が来てなかったら、懐中電灯ではなくてヘッドライトとか、そういうきめ細かい備品の考えも言っていただけるんじゃないかなと思って、私は女性の方も入れていただきたいなと思って、この質問をさせていただいてるんですけど、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今年度もそうですが、来年度も防災備蓄品の緊急整備事業の予算を措置しております。これは、今回の能登半島地震を受けて、今年も予算を確保しておるんですが、増額して対応していきたいと思っております。

その中で、先ほど御指摘のあったことも配慮しながら防災備品を検討していきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

よろしく対応をお願いいたします。

私はこれで一般質問を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、吉田正子議員の質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は13時10分からお願いいたします。

（午後0時19分 休憩）

（午後1時30分 再開）

○副議長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは、副議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々に、お悔やみ申し上げますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、まず初めに、通告とは前後しますが、希望ヶ丘5丁目の空き地問題について、質問いたします。

全国では居住目的のない空き家が1998年から2023年の20年間で1.9倍に増加しており、空き家の所有者に活用の意向がない場合や、意向はあっても活用に向けた取組がない空き家が相当数存在しております。

その中で、総務省の平成30年の調査によりますと、全国で849万戸の家屋が空き家になっており、前回よりも3.6%増加しております。また、総住宅数に占める空き家の割合が13.6%と過去最高となりました。

近年、本町におきましても急激な高齢化や老朽化した空き家の問題は、本町のみならず全国的にも喫緊の課題となっております。

平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、国におきましては令和5年12月に、実情に沿った制度対応により、空き家対策を強化しようと改正されることとなりました。

私もこの希望ヶ丘5丁目の空き地の現場に行きましたが、この空き地の隣に住んでいる方が、隣の空き地の草木が隣の家まで侵食してきており、安全・安心が脅かされている状況であります。また、非常に精神的なストレスや不安を抱えて毎日過ごしておられる状況です。

主に今回の改正で、管理不全空き家が新設され、行政が早期介入することで、空き家所有者に管理を促し、周囲への悪影響を及ぼす特定空き家を未然に防ぐことや、改

正前は、自治体から所有者への強制力がないため、把握することが困難なケースがありましたが、緊急代執行制度が創設され、特定空き家への措置を円滑化し、令和5年の改正では、手続を省略した代執行が可能となり、迅速に周辺地域の安全を確保できる仕組みとなりました。

以前より御相談を受けている希望ヶ丘5丁目の空き地の草木が近隣の住宅まで侵食してきており、景観の悪化や動物のすみかになっていないか、以前火災もあり、放火の危険など、子どもたちの通学路で近隣の住民や通学する子どもたちの安全・安心が脅かされている状況です。ずっと放置しては危険な状況が続きます。今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の希望ヶ丘5丁目の当空き地についてですが、本町のほうでも雑草が繁茂している状況については承知しております。

当該地におきましては、平成22年度より、土地の所有者に対しまして、空き地の適正な管理についての依頼、指導、勧告、命令等、これまで行ってはきております。ただ、これらに応じることなく、平成26年度と平成29年度の計2回、本町による行政代執行によりまして、伐採・除草業務を執行した経緯もございます。

しかしながら、この行政代執行後も、所有者による空き地の適正な管理が行われることはなく、翌年には再びまた雑草が繁茂するなどの残念ながら抜本的な問題解決には至っていないというのが現状でございます。

この雑草の繁茂は近隣住民の皆様方にとりましても憂慮すべき問題であると認識しておりまして、今後も豊能町の環境保全条例に基づき、空き地の適正な管理については、土地所有者に対して粘り強く指導を行っていきたいと思っております。

なお、令和5年12月施行の議員からもお話があった空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律ですが、これも議員のほうからお話があったとおり、より地域の実情に沿った制度にアップデートされております。

この法律は空き家の活用の拡大や空き家の管理の確保や特定空き家の除去、その三本柱として強化されたものですが、空き地についての内容については、若干しか触れられてはいないので、これまで同様に周辺住民の安全対策については重視していきたいと考えておるところです。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

過去に平成26年と平成29年の2回、代執行をされてるということで、しかしその後も所有者への適正な管理がされないまま今の現状のことのずっと繰り返しになっているということで、非常に近隣の住民の方は、以前も放火があって火事の心配とか子どもたちの通学路で大丈夫なのかとか、非常に危険な状態ということで、もう本当に日々あそこの空き地で放火がないのかとか毎日気になっていると。

その隣の方も、それがやっぱり生活していかかなり精神的なストレスにもなっているということで、本当に引き続き、この問題の抜本的な、根本的な問題解決に向けて、今回の国の改正では若干のみしか触れられてないということですのですけれども、やはり安

全・安心なまちづくりというところに向けても引き続きしっかり取組を進めてほしいと思うんですが、この空き地にしても空き家問題にしても、これは本町のみならず、これから全国的にも増えていくことが今大きな社会問題となっているということで、今回、国の改正で空き家問題について自治体の権限も強化され、迅速な対応が可能となっているということと、また、自治体職員の人手不足とか専門知識不足の問題も官民連携で解決していくという新制度が創設され、豊能町内の空き家問題を早期に解決し、住民の皆様にとって日々安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて取り組んでほしいと思いますし、また、まちの景観ということも非常に大切だと思います。

空き地や公園が整備されていると安心・安全なまちや人口増加にもつながってきますし、実際、現在、希望ヶ丘も新しい家が何軒か建ち始めておりますので、その新しいおうちでファミリー層が遊んでいたとかいうところも私も見かけますので、この空き地とか公園の整備、こういうことは非常に安全・安心なまちや魅力のあるまち、人口が増えるまちにつながっていくと思いますので、引き続き取り組んでいってほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、公共交通について質問します。

交通需要は、これまで自家用車へのシフトや人口減少社会に加えて、コロナ禍による移動の制限などにより、公共交通の利用者が、特に地方において大きく減少しており、交通事業の存続が危ぶまれているという状況があります。

地方はどちらかといいますと、本町もそうですけれども自家用車の普及率が高く、日常的に公共交通を利用する人は、通勤・通学、高齢者や免許を持たない人などが多

くを占めておりますが、公共交通の減便や廃止というものは、こうした交通弱者と呼ばれる人たちにとっては非常に不便な生活を強いることになります。

地域住民の皆様の健康で豊かな暮らしを確保し、持続可能な地域を実現していくためには、自家用車がなくても地域内外の移動に必要な公共交通が整備されることが本町の持続可能な公共交通になっていくと思います。

しかし、公共交通の利用者の減少による赤字路線の拡大や運転手不足の問題、補助金などの財源確保など、公共交通の抱える問題は年々深刻化してきております。

そこで、本町においては地域の明るい未来のために、現在A I オンデマンド交通これは将来の自動運転も視野に入れたA I オンデマンド交通ハニタスの実証実験を始めておりますが、このハニタスの有料の実証実験の取組について伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド交通実証実験は、A I システムを使った交通モードを実際に運行し、将来に民間レベルで実装可能かどうかを判断する目的で、昨年度の無償実証運行に引き続き、今年度は10月17日から2月19日までの間、西地区におきまして有償実証運行を実施いたしました。

この実証実験は、交通事業者による実装を見据えたものであり、人口減少、コロナの影響による利用者の減少などの課題や、高齢化の進行による将来の免許返納の増加の懸念などの課題解決を見込んでおるものでございます。

また、今回の実証運行では、地域の他分

野との共創プロジェクトとして、住民の移動と目的をつなぐ「コトづくり」による利用促進を図る取組も併せて行っております。

実証実験の結果の速報で申しますと、乗車人数は3,243人、予約アプリの登録者数は1,378人、平均乗車人数は一日当たりでございますが26人、乗降場所としては、前回の運行時と同様に、ときわ台駅、阪急オアシス、光風台駅が多く利用されている状況でございます。

その他、運行による詳細な検証は今後行っていくこととなりますが、引き続き関係機関と調整を図りながら、今回の実験の検証をもとに、移動に求められるニーズに合わせた交通網を検討し、交通利便性の向上につなげていきたいと、このように考えております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在の公共交通の課題というものが、運転手不足であったり利用者の減少による赤字路線の拡大とか、高齢ドライバーが増えているということで、このA I オンデマンド交通というものが、そのような時代のニーズに沿って運行していくように、今、本町が実証実験をしているところでありますけれども、3,243人利用されたということで、これは無償のときよりは多少少なくなっていると思うんですが、利用していただいたことは非常によかったなと私自身は思います。

私たちの日常生活は移動によって成り立っておりますが、日本では戦後しばらく人口増加の時代が続いて、それを背景に公共交通は特に現在のような問題をこれまで抱えておりませんでした。自家用車の普及に伴い、人々のライフスタイルも激変し、現在では特に地方、本町におきましても自家用車での移動が定着しておりますが、公

公共交通は、もう近年はバスの運転手不足の問題、高齢ドライバーが増えていることが公共交通の課題となっております。

地域の公共交通を支える交通手段として、これらの運転手不足の問題や高齢ドライバーが増えるこれらの深刻な問題を抱えているため、本町は自動運転も視野に入れた、このAIオンデマンド交通など新しい乗り物に注目し、実証実験を運行して、運転免許証を守っていない方や高齢者の皆様、子育て世代の皆様の生活が快適で便利になるように、今後皆様の生活に少しでも取り入れていってほしいと思います。

3月に箕面市での北大阪急行延伸に伴い、西地区、東地区のバス再編について、伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

北大阪急行延伸に伴うバス路線の再編につきましては、1月23日に阪急バス株式会社からリリースがあり、2月27日には、3月23日からの再編後の時刻表や運賃が示されたところでございます。

本町のホームページの新着情報から、翌日、28日だと思いますが、阪急バスのホームページのリンクを貼り、北大阪急行延伸に伴う運行内容の変更のページが見れるように掲載をいたしました。

今回の再編の趣旨につきましては、3月23日の北大阪急行延伸の開業に合わせまして、これまでの千里中央駅から新たに整備される箕面萱野駅を中心としたバス路線に再編することにより、大阪都心へのアクセス強化を図り、鉄道とバスの役割分担のもと、公共交通の利便性を高めていくということでございます。

本町に関係するバス路線につきまして、北大阪ネオポリス線や豊能西線や千里中央発の便につきましても、起点を全て箕面萱野駅発着に変更されます。また、北大阪ネオポリス線のクリーンセンター前の経由便が廃止され、全て彩都西経由便となります。

北大阪ネオポリス便の彩都西駅経由便、及び箕面トンネル経由の便について、運行間隔の調整が行われます。昼の中間時でございますが、現行60分間隔から見直し、今後120分間隔、ラッシュ時の現行では約30分間隔が約60分間隔となる予定です。

また、運賃についてでございますが、現行の希望ヶ丘から千里中央駅までですと760円のところ、箕面萱野駅では640円に改定されます。豊能西線につきましては、東ときわ台、光風台等からは箕面萱野駅になっても運賃の変更はございません。

再編の主な概要は以上でございます。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

駅が千里中央を発着というところが箕面萱野に変更になって、ラッシュ時が30分間隔から60分間隔、お昼の時間も60分間隔が120分間隔ということで、これも恐らく運転手不足とかそういうことが影響して、60分間隔が120分間隔になっていると思われます。

それでよろしいですか。時間が延びてるとのこと、減便になってるとこの主な要因をちょっとお願いします。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。その今回の見直しの理由については、個別にバス事業者にはつきりと聞いてはおらないんですが、現状の推移では利用者がやっぱり減少しているこ

と、あるいは運転手の先ほど御指摘があったところだと思います。

費用の問題もありますが、運転手が実際おらないと。お金を積んでも運転手がいない。そうなりますと利用者の多いところに、やはり人的資源を集中せざるを得ないという、こういう状況が背景にあるのかなと、こう理解しております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

やはり人口減少によって利用者が減ってくるとか、人口減少によって運転手が不足したり、どれだけ補助金を積んでも運転手がいなければ、やはりそのような現象が起こってくる。

また、高齢ドライバーが増えてくるということについては、これはこれから恐らく本町のみならず、どこの地域でもそういう問題が深刻化してくると思われます。

この箕面市の北大阪急行延伸では、新しい駅を中心に1,100戸以上の高層マンションを開発する予定で、これの北大阪急行延伸に伴う再開発の経済効果が3,200億円とされております。

ですので利便性が高まってくると、非常にそれだけ人口増につながったり、経済効果も出てと思います。ですのでこの北大阪急行延伸は、本町にとっては利便性も高まってくることにもこれからつながってくると思います。

ただ一方で、全国的にも人口減少社会や少子高齢化社会が進行しておりますので、全体的には今後、右肩上がりの成長が難しく、運転手不足の問題や高齢ドライバーの問題が増えてくることが、深刻化してくることが予測されますので、今後、近隣の箕面市や亀岡市、池田市など公共交通の広域化について検討してはどうでしょう

か。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

自家用車の運転ができない学生を含めた通勤・通学の交通手段の確保の必要性を考えますと、公共交通の果たす役割は今後ますます大きくなると認識しております。一方で、路線バスの実際の乗降者数は減少傾向となっており、また運転手不足も相まって今後の減便や廃止等のサービス低下が懸念されるところでございます。

公共交通の広域化の御質問でございますが、既存のバス路線におきましても、本町内だけではなく近隣市にまたがる広域路線バスが運行されており、現在でも広域での取組をしていると認識しております。引き続き、この取組を進めていきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在でも広域的な取組はなされておりますけれども、今後これから10年、20年、30年を見据えたときに、さらなる広域化ということが求められてくるのではないかなというふうには思います。

現在、消防の分野でも大規模災害への対応力強化や整備費の低減などを図るため、箕面市や池田市など5市2町で消防力強化のため、共同運用を令和6年4月から開始しますが、公共交通におきましても、運転手不足の問題や高齢ドライバーが増えてくるなどの問題は、今後どこの自治体でも同じような問題が深刻化してくることが予測されますので、今後、利便性向上に向けて、引き続きさらなる公共交通の広域化につい

ても、近隣市町も含めて今後、検討して進めてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について質問します。

今年1月の全国市町村国際文化研究所の研修で、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について学びました。人口減少が進む一方で、インフラ資産の大規模な更新時期が近づいてくる状況で、財政や経営状況、ストック情報などを的確に把握し、中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営や経営を行う必要性が、各自治体において高まっております。

しかし、人材不足などにより、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用や、ストックマネジメントなどの取組が遅れている自治体もあることから、地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体の共同事業として、この自治体の状況や要請に応じて、公営企業や地方公共団体のDX、経営改善、上下水道の広域化、公共施設等管理計画の見直しと実行、公共施設マネジメント、また公立病院の経営強化などの分野のアドバイザーを無料で派遣する事業が進められています。

現在、総務省で市区町村公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服など、財政経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に、団体の要請に応じて支援する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業が現在進められております。本町も活用してはどうでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

総務省が行っております「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」ですが、人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営、経営を行う必要性が高まっており、総務省と地方公共団体金融機構が共同し、財政運営、経営の質の向上を図るための支援事業でございます。

本町におきましては、昨年地方公会計の整備・活用に関する課題達成支援事業といたしまして、アドバイザーの派遣を行ってもらい財務書類作成の支援をいただいております。今年度におきましても、財務諸表作成のためにアドバイザーを派遣していただき、支援をいただいている状況であります。

このほかにも、そのほか実施しております地方公共団体のDXに関すること、都市計画課で実施しております公営企業会計の適用に関することに対しましてもアドバイザーの派遣をいただき、支援をいただいているところでございます。

来年度以降におきましてもこのアドバイザー制度が引き続き行われる情報をいただいておりますので、財務諸表作成をはじめ町の課題解決に向けたアドバイザー制度を利用し、事業を行っていきたいと考えております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

やはり人口減少の中、インフラ資産の大規模な更新時期を迎えているということで、これもまた全国の自治体どこも同じような状況で、こういう事業が進められてると思いますし、DXとか公会計とかっていう

のは、なかなか私たち、私、議員の立場でもありますけども、職員の皆さんも、なかなか専門的な知識っていうのは持ち合わせているというのは現実的に難しいと思いますので、この事業は無料で行われてますし、本町もこれから公共施設の再編なども進めていきますので、どんどん活用して、町にとってプラスになるように活用していくことがいいことではないかなと思います。

また、上下水道の広域化もそうですが、このDXにしても、専門的知識が特に必要な分野は、どんどん今後活用に向けて検討して取り組んでほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、次にキャリア教育について質問します。

今年の2月1日から2月2日にかけて、福祉教育常任委員会所管事務調査で、山口県山陽小野田市埴生小中一貫校の視察に行きました。この山陽小野田市は私も初めて行ったんですけども、山と海に囲まれたスマイルシティに向けて様々なことに取り組んでいます。

このまちは山陽新幹線を中心とした良好なアクセスで、隣接する宇部市には車で25分で山口宇部空港まで行けて、車、鉄道、空の便と利便性の高い交通網を擁しています。

明治維新後、セメント、化学、製油を中心とした工業都市として発展し、ゴルフ場は6か所、サッカーパークやオートレース場、サイクリングなどスポーツとセメントに代表されるガラスアートの文化など、スポーツと文化によるまちづくりを進めています。

また花の海のひまわり畑や、日本の夕陽百選を一望できるトロン温泉や海に見える絶景レストラン、農業とともに生きる山口ワイナリーなど笑顔あふれる観光に取り組

んでいます。

本町と同じように、9年間の小中一貫校にも取り組んでおり、明るい未来をつくる子どもたちの育成や子どもたちファーストの特色ある教育活動を目指しています。

小中9年間を見通したカリキュラムで、休耕田を活用し、モチ米づくりなどを全校体制で活動し、六次産業を学校や地域連携カリキュラムを軸として、地域連携教育に取り組んでいます。本町も今後、参考にしてはどうでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町では、目指す子ども像「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」の実現に向け、「とよの」に学び、「とよの」を学ぶことを通して自分の生き方について考えたり、豊能町の未来について考えたりする豊能町独自のとよの未来科を創設し、就学前から学習に取り組んでいます。

15年間を見通した系統性・一貫性のある目標及び内容に基づいて、地域とも連携をしながら、豊能町だからこそできる体験的・探究的な学習を進めています。

とよの未来科は、豊能と自分に対する自信と誇りを育むとともに、豊能の未来と自分の生き方とを結びつけ、持続可能な社会のつくり手として必要な資質、能力の基礎を養っていくことを目標としています。

具体的な実践例としては、東能勢小学校5年生の児童が、とよの未来科の学習で地域の特産品を使ったお土産を考えるという学習をしました。そこで発案された猪肉カレーがレトルトカレーとして商品化され、校区内のカレーショップで販売されることとなりました。商品のパッケージは、児童

がデザインしました。地域の皆さんと協力し、六次産業化につながる取組みと考えています。

寺脇議員がおっしゃった他市町村の事例も参考にしながら、今後も豊能町としてのキャリア教育に取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5 番（寺脇直子君）

2月に私たちもせっかく視察に行きましたので、ぜひ本町も休耕田があると思いますので、そういう休耕田とかこの六次産業を、また、これは地域と連携してキャリア教育に取り組んでるっていうところも非常に参考になるんじゃないかなと思って提案させていただきました。

本町は海には囲まれておりませんが、山陽小野田市のように山の自然に囲まれた環境でありますので、埴生小中一貫校の子どもたちの休耕田を活用した地域と連携したキャリア教育というところも、せっかく視察に行きましたので、ぜひ今後参考にしながら取り組んでいってほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、地域包括ケアシステムについて質問します。

2月2日に、福祉教育常任委員会の所管事務調査で広島県尾道市の西部地域包括支援センターの視察に行きました。

尾道市の高齢者の現状は、団塊の世代を含む70歳から79歳が多くなっており、少子高齢化が進行している状況です。今後も尾道市では人口は減少傾向で推移し、令和7年度は団塊の世代が全て後期高齢者となり、高齢化率についても今後も増加傾向で推移し、令和7年度は37.6%、令和27年度は43.3%に達することが見込まれております。

また、要支援・要介護認定者数の推計も

令和12年度にピークとなり、要支援・要介護認定者数は1万人程度が見込まれております。

日常生活圏が、尾道市は山間部と人口集中地域と島しょ部の3地域のそれぞれの特色を踏まえた地域包括ケアシステムが構築されております。

地域包括ケアシステムの進化を図るため、平成28年から尾道市地域包括ケア連絡協議会というものが設置され、社会福祉法人尾道市社会福祉協議会で障害福祉サービス事業や総合事業を実施しています。

尾道市では、この社会福祉協議会地域包括支援センターに委託し、医療・介護の連携やその人に合わせた介護サービスが提供され、総合病院や在宅主治医・かかりつけ医機能を核とした在宅医療の地域連携など、地域一体的なケアマネジメントとシステムが構築されております。

本町で取り入れる際の課題について、伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」といった支援が包括的に確保できる体制で、高齢者などの生活上の安心、健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、利用者の選択に基づき、日常生活の場で適切に提供できる体制を持つシステムでございます。

今年度で終了いたします第8期豊能町高

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画におきましても、前7期計画における地域包括ケアシステムの構築、進化、推進として、認知症ケアの推進、生活支援体制の整備・充実、介護予防と健康づくりの推進と社会参加、また生きがいくりの促進をはじめとする八つの項目を設けて事業を展開してございます。

具体的には、システム構築のため、地域の高齢者を支える側の関係者、これは地域包括支援センターの職員でありますとかお医者さん、それとか福祉サービス提供者、サービスを実際に提供する訪問看護、薬剤師等が、顔の見える関係づくりを形成し、連携できるスタッフの面的支援の構築を実施しているところでございます。

現在、令和6年度から始まります第9期の計画を策定しているところでございますが、本町における課題といたしまして、認知症や精神疾患を有する高齢者を医療機関に適切につなげながら、地域においてどのようにサポートしていくかということが課題として挙げられてございます。

特に認知症に関しましては、町内若しくは高齢者が比較的通院しやすい近隣で日常的に受診する医療機関がないことは、適切な介護サービスにつなぎサービス提供をする上でも難しい点がございます。

令和6年度から専門的な知識を持つ職員が、認知症の御本人とその家族に対する日常生活上の工夫等の助言を、継続的・伴走的に行う認知症伴走型相談支援拠点を整備する予定でございますが、こうした課題も含め、引き続き認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、9月の認知症月間に合わせた映画上映などとともに、さらに認知症施策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

認知症についても、尾道市はカフェとか、またすごく驚くほどたくさんのいろんな取組をされておりますので、ぜひ参考にしてほしいと思うんですけども、特にここの尾道市の地域包括ケアは、医療と介護が連携してるというところで、それと本町には総合病院とか大きな病院がありませんけども、在宅主治医を核として、在宅主治医と連携して医療や介護に地域一体で取り組んでいるというところが非常に特色があるなというふうに思いました。

ですので、本町も大阪府下でトップレベルの高齢化率ということですので、この尾道市の地域包括ケアシステムも非常に参考になるのではないかと思います。

また、介護人材不足というのも、これも深刻化してるんですけども、尾道市では介護人材の確保について、小中学生を対象とし、支え合いの意識が深まる地域貢献など、介護職の社会的必要性を学ぶ取組を進めております。本町も参考にしてはどうでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町では、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域で支えられる地域包括ケアシステムが推進されています。その取組の一つに、認知症ケアの推進が掲げられています。

先ほどの小森部長の答弁にありましてしており、認知症対策というのはこれからも大変重要な施策になると考えております。本町の小学校におきましては、認知症について正しく理解し、応援者となるための認知

症サポーター養成講座、これは講師の方に、社会福祉協議会の方や地域包括支援センター、豊能町認知症キャラバンメイトを講師の方にお迎えして、養成講座を実施しております。

子どもたちが認知症サポーターとして自分なりの方法で、その後の地域での支え合い活動につなげられるよう、学習の機会を設定しているところでございます。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

認知症については取組を進めて、地域貢献や支え合いの意識を深めるということで、今、答弁がありましたけども、現在、介護人材の不足が深刻化してますが、一方で高齢化の時代に入っているということで、これからの小中学生にとっても福祉の分野っていうものを学んだりとか触れる機会があることが、これからの小中学生にとっても当然その支え合いの意識もそうですし、また今後の人生においても何かしらの学びにつながってくると思いますので、非常に尾道市の介護人材不足の小中学生の取組は、本当に具体的に新しいなと、私は新しい取組をされてるなと非常に感心しましたので、ぜひ今後、本町においても参考にしてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（中川敦司君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

（午後1時59分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

議長より指名していただきましたので、一般質問させていただきます。理事者の皆様におかれましては、簡単明瞭な答弁のほど、よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、防災対策の充実について質問させていただきます。

これは、本年1月1日に発生した能登半島の大震災です。それに関連します。まずは、亡くなられた方に御冥福を申し上げるとともに、被災された方には本当に心からお見舞い申し上げたいと思います。

発生当初は道路が寸断されて、今もそうですけども、港が破壊されて、支援物資が届かない地域がたくさんありました。でも、そういうことも含めて、日頃の私たち自身の対策が必要だなと思うと同時に、改めて町の防災計画も見させていただきました。これは後でまた質問させていただくとしまして、今回町長は、令和6年度の町政運営方針の中で、町全体の防災力の強化を図るために、計画的に避難所の備蓄品を整理すると述べています。

避難所というのは、豊能町には指定緊急避難所をはじめ指定されているところが11か所あります。ただ、私が非常に前から気になっていましてのは、豊能町として防災用資機材や防災備品、これを保管すると同時に、万が一、本当に災害が起きたときに、どこを拠点にしてどんな行動をするのかという、そういった拠点の施設が必要じゃないかということを申し上げてきました。

ただ、前は大分そういった具体的な施設がなかったものですから、隣のふたば保育所のところに町の資材、備品がいっぱい置いてあるときに、そういうものが今後必要じゃないかと申し上げてきました。

具体的には、隣にあったふたば保育所に

あったものは、その後、老人の憩いの家に移されました。それから老人の憩いの家から先はどこに行ったのか私自身わかりません。ただ、皆さんの中で分散されてやっているとと思うんですけど、考えていただきたいのが、これから学校施設の活用ですとか公共施設の再編に入っていきますよね、取りかかっていきますよね。そこで、ぜひこの機会に、防災用の資機材や、災害がもし発生したときに、そういった拠点となるような町の施設を考えていただきたい。避難所以外の拠点施設です。まずこの考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、避難所としては東能勢中学校体育館、吉川小学校の体育館、吉川中学校の体育館、光風台小学校の体育館を指定しております。弾力運用の避難所としては中央公民館、西公民館、シートスを活用しており、それぞれの施設に防災備蓄品を保管している状況でございます。

学校施設につきましては、学校再編による統廃合を予定しており、公共施設につきましても、先ほど議員がおっしゃいました公共施設の集約化を現在これから進めるところでございます。

町として、避難所や防災備品の保管などを含めた防災拠点の御質問だと思いますが、その重要性は認識しておりますので、今後、学校、公共施設の再編や学校跡地の利活用の検討状況を踏まえて、検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは、これから町として、避難所以外ですよ、救済活動の拠点を考えていくという前向きな答えと思って受け取ってよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

大規模な災害が起きると、本当に長期の避難所生活を送っていただく場合も想定されます。その場合に避難所物資の輸送といえますか、それとか応援、ボランティアさんも含めて応援のその拠点となるような施設は、当然、避難所とは別に必要になってくるであろうと、このように考えておりますので、そのようなものを、できれば避難所と別で、そういう拠点活動を担えるような施設を位置づけられればよいと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。とても前向きな答えでよろしいと思います。

それで、私が考えてますのは、というか、この町は、今から86年前の昭和13年だったと思います。集中豪雨によって河川が氾濫して、亡くなられた方が9名いらっしゃいますよね。そして、そのほかに家が流れたり倒壊したりが46か所、それから山崩れが300か所という大被害を受けてます。これは私は議員になって、こちらの東地域に来させていただいて知ってることなんです。あのまま西のままだったら多分知らなかったと思う、私自身は。

また、近年、非常に異常気象によってゲリラ豪雨が頻発してますし、86年前のこういった集中豪雨、それに匹敵するようなこ

とがいつ起こるかわからないなっていうことと、もう一つ、この地域は一応、地震とか安全だと言われてますが、近くに有馬高構造線とか走ってますよね。そういった断層がどこにあるかっていうことも、私は行政からいただいた資料で知ってるんです。

今、言いました、いろんな救済の拠点、そういった町としての活動拠点には、ぜひそういった、やっぱりこの地域はどんな被害を受けたかっていう歴史とともに、じゃあ万が一そうなったときはどうしたらいいかっていう日頃の啓蒙活動と併せて、町として必要なチェーンソーや何やら大型のそういった資機材、備品を保存するような、そういった施設を思っています。

今、部長がおっしゃってくれましたように、万が一、本当に大きな災害が起きたときは自衛隊が来たり、それからボランティアが集まったりというときのその拠点、そういったその三つの活動が私は必要だと思っています、その場所で。

わかっていただけるかな。一つは備蓄の保存。それと次は住民に対する啓蒙活動です。それから三つ目は、いざ来たときの住民の集まるスペース、自衛隊とか、そういった機能を兼ね備えたものと思っています。

これについてはいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、御指摘していただいた備品、あるいは啓蒙活動、あるいは自衛隊の受入れというか、応援要請の件につきましても、それぞれ避難所とは別で、先ほど言いましたように、そういうような拠点の施設、そういう対応ができる施設を位置づける必要があるのかなと思っていますので、そのよう

なことを併せて検討していければと思っています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひ、お願いします。日頃の啓蒙的なものに関しましては、そこに集まってくる、先ほど吉田議員は女性のことをおっしゃいましたけども、そういった方たちが集まってきて、その中で顔を合わせることでいろいろな情報が飛び交います。

例えば今だったら100円ショップに行けばこんな防災グッズがあるとか、女性たちはそういうことも話題にします。そういった形で住民間のネットワークとか助け合いの精神もごくごく自然に広がってきますし、やっぱりいざというときに顔の見える、そういった活動につながっていくと思いますので、お願いいたします。これはその後にもまたつけ加えてください。

それで、大災害が起きたときの町長はじめ職員の方の苦勞っていうのも計り知れないものがあると思います。そういった軽減をするためにもさっき言った三つの機能を持った施設はつくっていただきたいと思うと同時に、今回これを見させていただきました。これは豊能町地域防災計画ですが、私は持ってるのは6年前に作成されたものです。

この中で、今もこれを使ってるかどうかちょっとわからないのと、追加したとか改正したとか削除したとか、そういったものはありますか。それか、このまま受け取っていいのかだけお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ちょっと私の記憶だけで申し訳ないんですけど、今まで、その今の現行の平成31年に策定しております地域防災計画書は現行もそのまま使っておりますし、途中で改定されたというような、ちょっと記憶にございませんので、現在もそのまま使っておるという状況であると考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これ、6年間空いてしまうので、ちょっと私は現状とそぐわない部分があるんじゃないかなということで通告させていただいてます。例えば、35ページで四つの小学校と二つの中学校、シートス、高山コミュニティセンターの8か所を地域防災の拠点として位置づけてますね。これ、避難所としてのあれだと思うんですけども、プラス、災害本部、何かよくわからないけど。

それぞれの災害対策本部と連絡体制を強化するために通信設備の充実に努めていく。防災用機材の整備、非常用食品の備蓄などの充実を図るとしてらんですけども、この中で高山コミュニティセンターは、旧小学校と体育館がもう閉鎖されましたね。今の現状を見ている限りでは、どこに備蓄してあるのと。そういった防災倉庫もないぞと。ちょっとこの辺りもきちっと考えていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

それからもう一つ、これ、特に気になるんですけども、資料の2、資料編なんです。29ページの災害対策本部活動組織体制っていうのが載ってます。ここの中には政策監が入ってないんです。まちづくり創造課も入ってないんです。

政策監は、災害対策本部のメンバーにも入っていないんです。いざ何かあったときには、今度はまちづくり創造課のほうは何の事務分掌も持っていないというようなこと

がありまして、この瞬間、万が一、災害が起きたときは、それは臨機応変に対応してくださるんだと思うんですけども、ここはやっぱり、そのときそのときにきちっと修正すべきじゃないかと思いたすけども、これらの修正する、要するに責任部署はどこですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、地域防災計画につきましては、先ほど言いましたように平成31年4月に策定しており、今後見直しの時期についても検討が必要と認識しております。

災害が発生した場合の各部各課の事務分掌につきましては、地域防災計画に記載しておりますが、しかしながら御指摘のあったように、機構改革や人事異動もございまずので、この部分については毎年、災害初動マニュアルというものを内部で改定しております。

例えば、生活福祉部は生活福祉対策部、都市建設部は都市建設対策部、教育委員会は教育対策部、議会事務局は議会情報部、総務部は総務対策部として、各課の事務分掌を定め、全職員に周知している状況でございます。

災害対策本部で先ほど御指摘がございました政策監、これにつきましても、マニュアルでは災害対策本部の本部員として位置づけておりますので、これは機構組織改編に伴って内部の周知は徹底しておるところで御認識していただければと思います。

あと、担当部署でございますが、現在は総務課が担当しております。この中に危機管理室の室を設けております。そういう機

能もそこに分掌として位置づけておりますが、総務課の中にそういう室があると、そういう理解をしていただければと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず確認します。毎年毎年その都度、対策の初動マニュアルを見直してますと。職員間でもちゃんとチェックしてますと、総務部長が中心になって。だけれどもこっちのほうには、そういったところは載せませんと、そういう理解でいいですか。それってまずくないですか。これは基本でしょう。この辺りいかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、現在その計画書と相違する部分につきましては、また修正をいずれしていく必要があると認識しております。ちょっとまだ、いつ修正できるのかということはちょっと今お答えできませんが、そういうことも含めて検討していかないといけないと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これはこれからのことですので、よろしく願います。内々はちゃんとしてくださってることで、まず理解はさせていただきますので。

それで、今度本当にこれがきちっと煮詰まってるかどうかのちょっと質問なんですけれども、ちょっと一番わかりやすいのが93ページだったんですけど、93ページから146

ページにかけて、災害発生後の活動が載ってます。発生後です。

災害時における職員体制は伝わってくるということはわかるんですけども、だからこそ前準備が必要だと思うんです。例えばね132ページのところに動物保護のことが書いてあります。何て書いてあるかっていうと「大阪府と府獣医師会等関係団体をはじめ、ボランティア等と協力し、動物の保護・受入れ等を行う。」としていますが、万が一、これどこまで準備を進めているかお尋ねしたいんですけど、万が一、発生した場合、誰が保護して、どの場所で、どのように保護動物を受け入れるんですか。そのリストを誰が作成して、その世話、御飯とか犬猫のお水ですよ、しかもその入れ物なんか誰が持ってくるんですかという疑問が湧くんです。

これは当然そういう準備が進んでるだろうなというもとの上に質問させていただくんですけども、大丈夫ですか。例えば具体例ですよ。これがまだできてませんでしたらそれでいいんです。ただ気になるのは、ここに書いてある発生後の活動のことをいっぱい書いてます、何ページも。それで準備がどこまで進んでいるか非常に気になるんですね、この犬猫の一つ取っても。誰がどのようにチェックしてるのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど御指摘の避難所での動物の受入れの方法につきましては、詳細まではちょっと今、検討できていないのかなと思っております。

しかしながら、被災状況、あるいはペッ

トの扱いについても、日々、避難所での対応も変化をしてきているのかなと思っておりますので、その辺も調べながら、今後ちょっと検討はしていきたいと思っておりますけど、今、具体的にどうのと言えるものは今、持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

つくられて6年たってますので、そこは何かしらの進歩というか、進み具合があってもいいかなと思ってます。

ただ、先ほど一番最初に申し上げましたように、町としての防災活動、いろんな意味の拠点をつくることによって、日々そこに住民が入ってくることによって、こういったこともつくりやすくなるんじゃないかなと。本当に行政が職員間でこういうことをしようと思うと無理がありますので、そういう意味では、本当にそういった情報交換の場、住民がいざというときにどうしようかって話合いがざくばらんに行える場所、そういう場所をぜひつくっていただきたい。お願いいたします。これは要望です。

それで、危機管理室です。先ほど豊能町には危機管理室があるとおっしゃってんですが、私のこれを見たら、職員名簿の5月5日現在、危機管理室がなかったの、なくなっちゃったのかなと思って通告に出させていただきました。ありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

危機管理室は置いてございます。総務課の中に課内室という形で位置づけをしております。これは、例規集でも事務分掌規則

を見ていただければ、そういう形でうたっております。ですが、室長という位置づけは今しておりませんが、室は設けております。

それと、この4月から、危機管理の専門官は今、不在でございますが、令和6年度当初から専門官を配置して、対策の充実を図っていききたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それはぜひお願いしたいし、専門官が来るってことは心強いことですので、今、私が、るる申し上げたことも含めて検討していただきたいと思います。

では、次に入ります。

戸知山の活用です。これ、戸知山は法的に活用が難しく、民間から寄贈を受けて以来20年近くそのままだったということを1年前にお話しして、そのときに、できたらここで堆肥化事業いかがですかというふうな提案をさせていただきました。

その後、議会のほうも町長のほうに提言書を出されるなど動いてますので、どのような進捗状況かなと思ってお尋ねしようと思いましたが、今回、部長のほうから経過報告をいただきましたので、この進捗状況につきましてはカットさせていただきます。申し訳ないのかな、ちょっとカットしちゃって申し訳ないけど。

それで、同じ戸知山のことなんですけども、これ、何で私が質問を出すようになったかっていうと、2年前に4,860万円かけて道路を整備したからです。なぜするのって聞いたら、企業に視察していただくためと。既にしたいという企業があると。じゃあどれだけありましたかって、去年、一昨年、1年前に聞いたときには、4社来てますと。4社来て、私はさらに堆肥化を提案しまし

たので、そのときで5社です、5社ですよ。
4社視察に前もって来てて、私のほうから
堆肥化を提案させていただきましたので5
社なんです、この1年間の間にこの5社
を基準に増減があったかどうか、お尋ねし
ます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

4社提案があると以前お答えいたしまし
たが、それ以降は聞いておりませんので、
それ以上の提案は今のところないと。申し
ました5社です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山の広さっていうのは、すごい約65
ヘクタールあるんですけども、言ってます
が上下水道が完備されてないし近郊緑地が
あって非常に使いやすいですけども、町
としては、前々から民間に託したいという
お考えは確かいただいています。今回この5
社に対しては、いずれ公募しますとか何と
かお答えしたときもありますよね。

それはとにかく置いて、町としては、
何社か分けて使ってもらおうと思ってるの
か、もう丸々、山一つという考えでいくの
か、今のところどちらのお考えですか。

要するに、この五つある中から1社選ば
うとしているのか、ちょっとそこだけお尋
ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今のところ、公募の詳細はまだ決めてお

りませんが、提案次第によるのかなと思っ
ております。丸々その戸知山全体を利活用
して、よいアイデアが出れば、そういう利
活用もしていただけるかと思えますし、た
だ面積が広うございますので全てが利活用
できるような案というのは非常に難しくな
るのかなと思っております。

今、提案をしていただいている中でも、全
てを使ってという案ではないものもござい
ますので、そこは提案の内容によるのかな
と、そのように考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それというのは、公募して応募があった
会社の中から内容を聞いて、これはあの土
地を三つぐらいに分けて使ってもらことが
できるだろうなという、そういうお話を
今されてたんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、御質問は、例えば複数の提案でエリ
アを分割してというような御質問かなと思
っておりますが、私が聞いておりますのは
そのような考えといいますか、そのような
ものではないという認識でおります。

ただ、その提案のエリアをうまくこと区
域を分けるような利活用ができるのであれば、
そのような活用も検討できるのかと思
っておりますが、今それぞれのエリアを分
割してお貸しするというようなところは、
今のところは思っておりませんが、それも
提案の内容によってはそういう活用方法も
可能性としてはあるのかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よくわからない。申し訳ない、よくわからない。今5社があります。5社それぞれ公募してくれるんだらうと思って待ってます。待ってるところがあるんです、具体的に。

それで、今、町の考えとして、この5社の中からうまくいったらこれはこういうふうに使えるんじゃないかなって検討じゃなくて、なくてですよ、この5社のほかに広く公募して、なおかつ1社でいけばいいなというふうな、そういう流れなんですか。どういう流れを今後考えてるのかだけ、ちょっと今後の流れだけを知りたいんです。その流れの中に分散して使えるような形があるなら、そのケースもあるんですかって質問だけですので。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど私、エリアを分けてよい案が出ればという考えもお伝えしたんですが、本町としては、極力1社をある程度絞ってお貸しするほうが、後々の管理の面とかいろんな面でメリットがあるのかなと、現在そのように考えております。

先ほどお答えした5社というところの数字なんですが、先ほどちょっと秋元議員がおっしゃった1社というのは、こちらはちょっとまだお聞きしておりませんので、今のところ前は4社でお答えをしていたと思います。

ですので、その内容については、レクリエーション施設、あるいはブリーダーの関係、あるいは自然を活かした子どものための動物を活かした施設、あと堆肥化の施設、

この四つを以前にお伝えしたと思うんですが、すみません、ちょっと訂正いたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私が5社と言ったのは、前に聞いたとき、既に何社から視察がありましたかと聞いたから4社と答えられたんです。そこに私が堆肥化ということを提案したので5社と私は思ってたんです。じゃなくて4社でいいですね。はい。それだけ確認します。

それで、堆肥化を今後どうやって進めていくかちょっと堆肥化じゃなくて戸知山について、いつ頃までには何とかしたいってお考えが、もし町の中でお考えがまとまっているならば聞かせてください。もしも全然まだ検討中でしたら、それでも結構です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まだ具体的に公募のやり方等は、まだ検討できておりません。以前に前回でも企業とか協議中ということはお伝えしておったと思いますが、現在もその状況は続いております。なので、その辺りを踏まえて、今後検討していきたいと思いますが、今、詳細が決まっているという状況でもございません。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山で実施されるかどうかは別にして、堆肥化事業だけは町長として、やっぱりちょっと考えていただきたい、これは。戸知山が駄目だったらどこでっていうふうな形で、ぜひ考えていただきたいので、これは要望に終わらせていただきます。

それで、次の質問に入らせていただきます。

令和8年度の義務教育学校の開校に向けて、ここ何回か質問してます。西地区で中学校の改修計画が進んでいます。今後、西地区の公共施設再編にも着手していかなければならないことを考えると、改修ではなく、町が打ち出した1小1中の基本計画をたたき台に、私は複合施設にしたほうがいいんじゃないかってことを何度か申し上げてます。

この件について、要するにそのまま光風台小学校を使うって案も入れさせていただいてますよね。もう目の前に中学校改修しようかって話が来てますので、これを複合施設にするかどうかというところだけ、まず今回確認したいと思います。

今の事業のまま改修できるのか、いやいや複合施設としていこうとか、改修工事に進んでいこうという気持ちはわかりますけれども、まずお考えを聞かせください。どんな角度から比較検討されたのかっていうのを。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

秋元議員の質問ですけれども、今、吉川中学校で改修するという方向で進めております。議員おっしゃる平成31年に示された複合施設の計画と現計画との比較検討ということでございますが、複合施設の計画は、公共施設再編計画策定前のものとなり、また、現在は2小2中の方向性に進んでおりますので、細部までの比較検討というものは行っておりませんけれども、概算での経費比較を行いました。

想定されていた複合施設は、小中一貫校に加えて、図書館・保健センター・すきっ

ぷ・認定こども園機能を併設するというものでございました。現在の施設再編計画では、先ほど申し上げた学校以外の施設に吉川支所、西公民館、ユーベルホール、豊寿荘を複合化する方向で進めており、例えば候補地の一つの案であります、ふれあい広場で建設するとした場合、吉川中学校の改修費、光風台小学校に一時移転する経費は、物価上昇前の数字とはなりますけれども、概算で約70億円弱というような数字が出てまいります。

一方、吉川中学校に複合施設を建設した場合は、こちらも物価上昇前の概算ではありますが、建設費として約80億円と、複合化する施設以外の令和37年までの改修更新に約45億円、合計125億円という数字が出ております。

施設の維持管理には、建設や改修・更新費以外にも様々な経費が必要となりますので、一概に比較するのは難しいところもありますが、今申し上げたような差が出てくることを考えますと、現在の再編計画を進めることが将来的な町の負担が少なくなるというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは、前、私たち議員にはたった5分間見せていただいて、ぱっと取り上げられた前の基本計画です。もう5年ぐらい前だっけ、の話です。

これを見させていただきますと、まず80億円だったと思います。その高さっていうのはどこにあるかというと、まずプールが屋上にあります。これはなぜプールが屋上にあるかっていうと、今回の大震災でよくわかると思いますが、いざとなつて断水となったときにトイレが使えなくなる。そう

いうことの対策のために前の計画ではプールを屋上に上げてます。

それで、ほかにこれ、見させていただきますと、機能的にまとめるもんですから、小学生のトラックと中学生のトラックが取れるようになってます。もちろんテニスコートも入ってます。それと、聞くところによると体育館のほうは、ユーベルホールに代わって、観覧席を引き出せるような、そういった形も考えてます。

ですから、やっぱりそこは高くなっちゃうんですけども、本当にちょっと単純に考えてどうなのかなと、私はね。もうそこまで全部機能的に入れちゃったら何十億円と差額が出るでしょうけども、町としては複合施設にしたほうが、この後のために経費は少なく単純に考えてるんですね。

なぜかといえば、前の町長は周りの施設は潰さないと、潰さないから改修なんだと。でも今度潰しますわね。潰してまた新たな建物を造るんだったら、できる限り中学校の複合施設のほうが私はいいと思ってます。ただ、いろいろ検討していただいたのかもかもしれませんが、図書館と保健センターとこども園、すきっぷも入れれば、あと必要なのは支所と西公民館と豊寿荘ですよ。

となれば、ふれあい広場のほうまで行かなくてもコンパクトにまとまるんじゃないかなということもありまして、これはこれで、どのようにお考えになってるのかな、ちょっと疑問なんですけど、今回、改修する最大のメリットは何なのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今回、改修する最大のメリットということですけども、公共施設の耐用年数は一般的に60年と言われております。鉄筋コン

クリートになると80年、さらにはもっと長くなるということも言われております。今後30年先には、新しい施設が大改修をしなければならないというようなことになってきます。

ここにも、議員がおっしゃってるように、30年後の人口が4,500人から7,500人という大変厳しい数字が出ております。これはこのままいけばということになりますけれども、そうした中で、現在の人口規模に応じた施設を、60年維持する前提で建設するとなれば、その30年後に大規模な改修で30億、40億円というお金がかかってきます。

30年後には、今、言ったような人口規模になるということも考えますと、そのときの人口規模や財政規模に応じた施設の在り方を検討する。要は30年後にもう一度考え直したほうが、そういう選択肢を残しておいたほうが、今、大きなものを建てるよりもいいのではないかというふうなことを考えておりまして、そういうふうにすることが将来的な財政負担を最小限に抑えられるというところが大きなメリットではないかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、鉄筋だったら80年とか60年とかおっしゃってましたね。吉川中学校そのものは確かもう50年過ぎてますわね。もう建て替えの時期とは言わんけど、言わないけども、今からこれを改修してみたところで30年です。ですから私は30年後に建て替えるんじゃないかということで、30年後の人数は4,500人から7,500人と町自身がそのように推計してますから、このときに本当にこの人数で建て替えるだけの力を持ってると思えないんですよ、私自身は。

このまちが本当に4,500人から7,500人になったら、それだったら今きちっとやっていたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長、町長じゃ駄目ですか。お答え願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほども少し申し上げましたけれども、平成31年に示された複合施設っていうのは、いろんなものを合わせて約2万1,000平米となります。これと同じものを建設するという前提で30年後の大規模改修を試算しますと、約36億円という先ほど申し上げた数字が出てまいります。

加えて、複合化する施設以外の既存施設の在り方も含めると、さらに経費は増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

一方、現計画の複合施設は、人口規模から勘案して50%を想定とした場合、5,000平米の建物と仮定しますと、30年後の改修経費が約12億5,000万円という数字が出てまいります。

加えて、現計画で改修する吉川中学校は建て替えるということになりますので、そのときの規模に応じた学校を新たに建設する費用がどの程度になるかということになるんですけども、今申し上げた数字36億円と、12億5,000万円の差額が約23億5,000万円ということになりますので、その数字は建てるにしても改修するにしてもそういう数字が出てきますので、極端に30年後に財政負担が増えるというものではないのではないかなというふうに考えております。

この数字につきましては、あくまで何ていいますか、この差額の目安を出すための参考的なものですので、実際の数字とは離

れてくるかもわかりませんが、参考までにそういう数字で比較してみました。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりましたとはとても言いづらいんですけども、持続可能なまちづくりを考えたときに、私は今みたいな意見を持っています。

それで、今回、過疎債のことがありますので、過疎債を使って複合施設に変えるということは、もう時間的に無理ですか。時間的に無理だったら、もうそれでいいです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

過疎債を活用してということですけども、過疎債の活用は可能ではあるとは思われますけれども、おっしゃるように、この計画が平成31年ということでありますので、将来的な人口や子どもの推移を勘案した計画に見直す必要がありますので、過疎債活用期限としている令和12年度末までに施設を完成させるということは、新たな計画を立てたりすると非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

ですので、活用は可能であります、それを活用して建設するというのは困難だというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私はもともと2小2中には反対です。反対の予算、さっきの管野議員じゃないですけど、もう直、どうしようかと正直悩んでいます。

せっかく、せっかくって変な言い方ね、失礼な言い方かな。アスベストの問題があって、2年間、光風台小学校を活用して勉

強する時間があるんだっただらば、私はもう一回その2年間の間の中で1小1中から2小2中でいいのかどうか、それと本当に複合施設のお金がかかるのか、今の改修のほうがいのかどうか、持続可能なまちづくりに向けて検討していただきたい。これについていかがですか、何か余裕がありますので。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今後、公共施設の再編を進めていく中で、そしてまた持続可能なまちづくりという視点を持ったときに、どういう形が将来にとって重要でいいのかというのは、検討しなければならないというふうに思います。

ただ、今この現計画を見直して進めていくというのは、非常に先ほど申しました時間的な制約もあって、当然リスクというのとも出てくると思います。ある程度の検討というのはできるかもしれませんが、ただ大きく方向を転換するのは、残念ながら今となっては難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これ、御覧になったと思います。今回、教育委員会のほうから、吉川中学校の校庭のグラウンドの使い方、テニスコートを縦に並べる。私は自分がテニスをしてましたから、縦に並べられたときに後ろにバックしていくと怖いんです、後ろにコートがあるわけだから。そういうことを考えると、改めてこれを見たとき、やっぱりテニスコートは横並びで取ってる、そして小学生のグラウンドもある、中学生のグラウンドもある。そばにはこども園もある。保健セン

ターも図書館も、やっぱりこれはすばらしいなと。

今から、今じゃもうちょっと時間的な制約があると言ったけども、持続可能なまちづくりに向けて何とかならないかと思っております。ですから今回の予算を考えてます、はっきり申し上げて。菅野議員じゃないですけども、考えてますのでよろしく。

それで、最後の質問というのがあります。これは何回かまずその前に、検討していただけることを期待しておりますし、要望させていただきます。

最後の質問です。これは何回か出ささせていただきます、いつも通り過ごしてます問題です。

右近の郷、先ほど触れましたように、体育館と旧校舎が事情があって使えなくなりました。そうなった場合、これまで館内で展示していたものは、右近の生涯を紹介した年表ですとか、キリスト教関係者との交流記念写真とか、まず、どこでどのように保護しているのか、保管しているのかお尋ねします。どっちなこれは。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

右近の郷の旧高山小学校校舎の中に展示しておりました展示物についてですけども、管理のほうは農林商工課のほうで行っておりまして、スペースの関係もありますが、可能な限り、リニューアルした旧幼稚園棟のほうに一部展示したいなということで考えておりまして、令和6年1月に契約した指定管理者の株式会社グラッドのほうと、今現在、協議を行っております。

また、その展示物の中には、本町の所有物ではないものも一部ございますので、そ

の所有者と協議していかなければならないかと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは、昔の幼稚園ですけど、あそこはちょっと広くしましたね。その中で展示するってことですか。お答え願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁の中で触れさせていただきましたが、スペースの関係もございますので、展示物の全てというわけにはいかないかと思っておりますので、一部、可能な限り展示していきたいということで考えております。

先ほどもちょっと答弁しましたが、本町の所有物でないものも、パネル関係ですかね、令和3年度に国の観光関係の補助金を利用してつくったパネル等もあるということで、それらについてはちょっと本町の所有物ではございませんので、そういったものも所有者と協議していかなければならないと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

国の補助金を使ってつくったパネルというのは、地域の住民がつくったパネルなんですか。ちょっと初めて聞いたのと、ちょっとそれを質問します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします

まだ正式には、そのところにはお話はできてないんですが、令和3年度当時、ヤンマーさんが主体となって、補助金を申請して作成したパネルではないかということで、こちらのほうは認識しておりますので、その所有物について、今後ヤンマーさんに対して、これが本当にそちらのほうがつくったものかというのを今後ちょっと協議していきたいということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは高山右近に関係したパネルですか。もしそうであるならば、ちょっと考えていただきたいですし、今回は町長の町政運営方針には観光やら何やら書いてなかったんですけども、町として、この高山右近をどのようにしようかなと思うのか、全く見えてこないんです。

ですから、私は今回、農林商工課の部長さんが答えてくださってびっくり。むしろ教育委員会の話じゃないかなと思ってましたし、まちづくりじゃないかなとも思ってましたし、この辺りのことを今後ちょっときちっと詰めてください。よろしくお願いします。答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

最終的には公共施設再編の中で、今現在、東地区にある郷土資料館に展示するのがベストかなと思ったりもしておるんですが、これは今後検討していく材料にはなと思います。

現在できることは、旧幼稚園棟の中に、一部展示することしかできないのかなと考

えているところです。

以上です。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

大阪維新の会、才協明美でございます。
議長から御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

皆様お疲れのところだと思いますが、本日最後の一般質問ですので、どうかどうかよろしくお願いいたします。

限られた時間で5件の質問をしたいと思っていましたが、ちょっとできないかもわかりません。

まず、教育関連ですが、議員になった当初から、西地区の小中一貫校の施設整備が進められている中で、東地区同様に、畳の部屋、和室が必要だと訴えてきました。今年に入って学校だより、光風台小学校では6年生でお琴の授業があり、そのときはブルーシートを敷いてはったんかな、上靴をはいてブルーシートの上に座ってされていたかなと思います。

そして、東能勢小学校3年生では書き初め、こんな大きい半紙で、それも多分ブルーシートを敷いてはった。白黒やからちょっとわからなかったんですけど、書き初め

を地べたでしてました。

そして一方、東能勢中学校では8年生が、この2月に茶道の体験授業をされてました。先生は同校の先生お二人が、和服をきちっと着て、姿勢を正してお点前をされてた写真をお見受けしました。そのコメントには、生徒もきちっと背筋を伸ばして、お菓子が、和菓子が主菓子かな、主菓子がおいしかったと、手づくりの主菓子だったと思うんですけど、おいしかったと書いてました。

私が、和室和室と言うてうるさいなと教育長は思っはると思うんです。通りすがりに和室をつくってねと言うたら、初め、つくるわいうて言うてはりましたやん。それが今は何かできへんわとか言われたり、悲しいなと思うんですけど、和室で何を学べるのか、なぜ必要なのか、私の持論かもわかりません。私の和の心が学べるからです。なぜ必要なのか、東能勢中学校にあるから、西地区も欲しいなと思ってます。

和室、ふすま、障子、敷居を踏んだら駄目、へりも踏んだら駄目、何でかというたら、昔はあれは家紋がへりやったんです。その家紋を踏むということは、自分とこの家の、まあ言うたら頭を踏むみたいな感じだから、へりは踏んだら駄目って言われてたそうなんです。そして畳目は何ぼあるか、そこでお辞儀の仕方、真・行・草、いろんなことが学べると思うんです。

それで私は、この立ち振る舞い、立ち居振る舞い、歩き方、お菓子のいただき方、お茶わんの持ち方、飲み方はこれはちょっと教えてもらわなあきませんけど、もうそういう日本で育っている、日本の子じゃないですよ、日本で育った人であれば、やっぱりそういう所作や振る舞いは、やっぱり畳の部屋でしかできへんのかなと思ってます。

そして、やっぱりかるた取り、百人一首。百人一首なんてもう教養の世界じゃないですか。今になって何でもうちよっとちゃんと覚えとけへんかったんやろうとか思うぐらい、やっぱりあの言葉言葉には一つの言葉がすごく広がる教養の世界ですよ。そういうこと、かるた取りもできる。クラブもつくれる。和室があれば、簡単に外国人が来たらそこを応接室にもできる。勉強もできる。くつろげる。何が悪いんですかと思うんですよ。

そして、豊能町教育基本指針の目標 8 と 9、「様々な体験活動を通して豊かなコミュニケーション能力と社会性を養うこと。」と書いてます。そして、目標 9 には、これは教育委員会事務局がすべき仕事です。

「国内外の学校や教育機関との連携・交流を検討すること。」と書いてます。これ、どんな検討をするんですかと言いたいですわ。

このような目標を掲げているのに和室をつくろうとしない。教育長、和の文化って、メモとかこういう冊子はないんです。口伝方式、メモを取ったら駄目、先生に言われたら見て覚える、体で覚える、心で覚える、それが修養。そこにも書いてる涵養しみ込むように教えていくんだと思うんです。それが私はやっぱり和の精神、和室、畳、東地区同様、和室が必要だと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長、森田よりお答えさせていただきます。

前から議員のほうから、西地区の義務教育学校には和室を設けたらどうですかというような御提案をいただいております、また今

も幾つかの具体的な例を取り上げていただきまして、畳の文化、これについてお話をいただいたところでございます。

畳につきましては、日本で生まれ育ち発展してきた固有の文化です。古くは古事記に畳の記述があり、今日まで畳文化は引き継がれてきました。私も畳の上で生まれ、ずっと育った人間の一人でございます。

このように、日本の文化に畳は欠かせないもので、和室を設置することにより、日本の伝統と文化を学べるものと思います。

現行の中学校の学習指導要領では、中学校家庭科の住領域において、畳に関して教科書には、玄関で履物を脱いで家の中に入り、畳や床に直接座るのが和式の住まい方の特徴ですと取り上げております。

しかしながら、西地区の義務教育学校整備に当たりまして、学校と何度も教室等の配置について調整を行ってきましたが、児童生徒数の見込みや小中一貫教育に必要なスペース、図書室と情報教室を一体的に使うラーニングルーム、いろんな用途に使う多目的室、交流給食や集会に使うランチルーム、そして地域安全センター、学童教室など、近年の多種多様な教育内容に対応するため、一つの教室を畳の和室として整備することは困難な状況でございます。

そこで、現在の実施設計段階では、まず最近いろんな学校で取り入れられております学校図書館に、畳読み聞かせコーナーを設置する予定でございます。この畳読み聞かせコーナーを使って、図書の時間に読み聞かせや朗読を、休み時間には友達と本を読んだり好きな姿勢で読んだりでき、子どもたちからは大変好評のようでございます。

次に、休日の子どもの居場所づくりの一環として、例えば、茶道や踊りの教室を行う場合には、多目的室にある畳・枠で、いろんな大きさや形に固定できる、またふち

のある畳も用意をし、それらを有効活用して練習や発表の場とする。このようにいたしまして、新しい義務教育学校におきまして畳に触れる機会や場をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ぜひ豊能町の教育、伝統文化を大切にしていってほしいと思います。

二つ目の質問ですが、これはもう時間がないからやらんとかかなと思って管野さんに言ったら、管野さんが才脇、あと頼むわという感じで言われましたので、言わせていただきます。

東能勢小学校の一部の教室や廊下に、健康を害するようなカビが発生しているとのことですが、このようなことは、いつ頃から発生しているのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

カビがいつ頃から発生しているのですかという御質問でございます。私が確認したのは、ちょうど先月で、あのカビの状況を見ると、いつからそういうカビの状況であったのかということについては、正確には存じ上げませんが、少なくともここ何年かというふうな印象を持っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

学校からは連絡は入ってますよね、当然ながら。いいです。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

そこなんですよね、学校と教育委員会の風通しが悪いんじゃないかなと思って。

カビっていうのは、この豊能町は山の山間地帯で、カビなんか絶対あります。木がある、緑が多いということは湿気があるからね。もうそれ前提ですわ。それで掃除、掃除が行き届いてへんかったのかなと思うんですけど、この前、教育委員さんが委員会で行って、もうびっくりするように、わあっと言うてはりました、健康被害やと、ぜんそくになると。すごく恐ろしいことを言うてはりました。私、傍聴しとってもうびっくりしましたわ。

ぜんそく、簡単にぜんそくぜんそくいうて、咳して「私、ぜんそくやねん」っていう人いてるけど、ぜんそくほど怖いものってないんです。ぜんそく、うちの息子も重症疾患でしたけど、ぜんそくいうたら首を絞められてる状態、水中で溺れてる状態、もう息ができない状態、気管支が腫れて息ができない、そういう状態なんですよ、ぜんそくって。だから救急でも絶対ぜんそくは診てくれる。死にますから、息ができないから。

そういう環境下に、そういう重篤な子は、そういう大変なことは今ないと思いますけど、そういうことをその委員さんは言ったんです、責めてるんと違いますよ、よう発見してくれたなと思ってます、私は。

今どうされますか、これから。この2年間、何であの家庭科室、そして食器をさっき出してるって言うてはりましたよね。調理室でしょう。家庭調理室の裏ですか、食器を置いているということは。私、昔、小学校の調理のお手伝いをしに行ったことがあります。あそこがカビだらけやコケが生えてるとか言うてはりましたけど、そんな恐ろしいこと、今そしたら調理はどうされてるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

家庭科の授業で調理実習を行うのは、基本的に小学校５・６年生になります。今現在、小学校５・６年生は東能勢中学校の校舎で授業を行っておりますので、家庭科の調理実習については、少なくとも中学校の調理教室で基本的には行っております。

ただ、小学校の家庭科教室におきまして、小学校のクラブ活動の中で、ハンドメイドアートと申しまして、いろんな工作をしたり、その中で例えば調理実習をしたりしているという事例があるというふうにお聞きしております。

その際には、小学校の家庭科教室を使って実習を行っていたということをお聞きしております。基本的には年に何回か数回かっているところではございますが、今現在、小学校の家庭科教室を使って、そういう授業を行っていたという事実があることは確認しております。

その際には、換気をしたりであるとか、食器につきましては地元の皆さんの御協力も得たりして、食器を出しておいて乾燥したりして教室を使っていたというふうにご確認しております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○２番（才協明美君）

学校から先生から、こんなしてカビが生えてるねん。廊下がカビだらけなんです。そういう連絡は教育委員会にあったんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

２月に教育委員会の指摘を受ける前、私、去年の４月に就任したのですが、私自身が

直接学校からそういう御連絡を受けたということはございません。

ただ、あの状況を見ておりますと、恐らく学校のほうから何らかの形で教育委員会のほうには御連絡をいただいていたのかなと。ただ、その対処がすぐにはできないことから、なかなか早急に対処ができなかったというのも事実であるのかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○２番（才協明美君）

いや、学校から連絡はあったのか、なかったのか。何で委員さんが、あのときに見に行ったんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育委員さんが学校を見に行かれたのは、学校のいわゆる北館に、かなり湿気がひどくて現在こういうひどい状況、カビも生えている状況というのを御連絡を受けまして、教育委員さんが実際に視察に行かれたということでございます。これは今年の前月、２月に入ってからというふうなことでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○２番（才協明美君）

それは学校の先生から連絡があったということですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

その時点におきましては、学校のほうから北館がこういう状況である、カビが生えている状況であるという御連絡を受けて、

視察をしたものでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

カビはしょうがないです。責めてるんじゃないですよ、カビはしょうがない。掃除せな。掃除して換気して、もうそれだけです。学校の先生って、東能勢中学校の先生、校長先生とか、学校だよりを見てたら、この暗いトンネルを歩いてるけど、いかに光を見つけて、必ず光はあると。それは御自分に言うてはるのか、自分にも言い聞かせて、今度卒業する子たちにも言うてるのかなと思ってるんです。学校の先生は、もう勉強と子どもだけ見とってほしいなと私は思うんです。もうそういう細かいことは教育委員会の仕事じゃないんですか。連絡が来たらすぐ対処するとか、そういう、この豊能町って、今、教育はこの2年間、物すごく過渡期でややこしいときじゃないですか、先生もすごく苦勞されてると思うんです。

そして、豊能町の先生は、私はもうすごく、一部を除いて、一部はちょっとややこしい人もおられましたけど、ほとんどの先生が、こんなんでしたわ。うちの娘のとき、昔、何か金八先生か何かで、腐ったミカンっていうのがありましたよね、腐ったミカン。それ何か合唱コンクールか何かでピアノの練習してるときにやる先生が、腐ったミカンは要らんのやって言ったらいいですわ。そしたら担任が、誰に言うてるんや、腐ったミカンってもうすごくお怒りになった。その先生は今は西地区で校長をされます。本当に子どもをすごく叱りますし、愛するし、そういう先生たちに私は恵まれています。

だから、もう子どもの教育だけに徹してほしいなと思うんです。こういう掃除とか

やったらボランティアを雇って、私らもグラウンドの草引きとか行ってますやん。そんなしてこんなして大変なんだって言ったら行きますよ。そんな簡単なこと、私、簡単に言ってますか。

だから教育というのは、物すごく重要なんです。だから風通しがよくなるようにしてほしいんですけど、何か間違ってるかな、私が言ってること。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

才協議員おっしゃるとおり、学校の先生、豊能町の学校の先生は、皆さんすごく頑張って教育に熱心に取り組まれていると考えております。

私ども教育委員会の責任というのは、当然のことながら、その先生方が教育に集中できるように環境を整備することであると思っております。

このカビの問題につきましては、もちろん恐らく教育委員会としても、過去からも聞いていたのではないかとはいえるんですけども、根本的にその湿気の問題、これはまめにもう換気してというところしか解決方法がないかと思うんですけども、なかなか対症療法をしても、また後から後からカビが生えてくるであるとか、そういったことがあったためになかなか対処ができてなかったのかなというふうに思っております。

今後も学校と教育委員会は連絡を密にして、またこういう施設面においても、できる限りのことはしていきたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

すみません。この際、暫時休憩します。

（午後3時31分 休憩）

(午後3時40分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

まず、先ほどの私がいたしました答弁について、申し訳ありませんが一部修正をさせていただきますと思います。

先ほどの才協議員の御質問に係る答弁の中で、教育委員の方々が学校に視察に行かれた。それは、学校からこのカビの状況を確認してほしいというふうな依頼があつて、確認をしに行つたというふうに申し上げたところではありますが、そこにつきましては私の認識違いでございまして、今回、教育委員の皆さんが、東能勢小学校の校舎を視察に行かれたのは、議員の皆様からの提言、これは、東能勢中学校ではなくて、東能勢小学校の校舎を活用して義務教育学校を整備してはいかにか検討するようという提言を受けて、それでは、教育委員の皆様も東能勢小学校の校舎を、どのような校舎なのか確認に行くということになりました。東能勢小学校の校舎を見学に行つたところ、北館の家庭科室の状況が、湿気がたくさんあつてカビが生えているという状況を確認したものでございます。

私の認識の誤りから、答弁に誤りがございました。申し訳ございませんでした。

学校からのそういう、いわゆるカビが生えているという訴えといいますか、そういう教育委員会に対する要望でございますが、少なくともこの1年間につきましては、確認をすることができませんでした。

学校といたしましては、用務員さんであるとか学校の先生方を中心に、そのカビが生えたら地域の方々の御協力もいただいて、先ほど申し上げましたように、カビの生えている部分を拭いたりであるとか、食器を乾

燥したりしているところではございましたが、令和8年4月から義務教育学校の開校をするという方針が町のほうで決まっておりますので、それまでの我慢というところで、学校のほうもそういう認識で御連絡のほうをいただいていたのではないかなというふうに推測をしております。

○議長(永並 啓君)

そこら辺は推測ではなくある程度調査をして調べてください、後日で構いませんので。

それでは才協明美議員。

○2番(才協明美君)

もう納得します、その答弁で。結局は、この1年間、5・6年生がいないから調理室も使わない。たまには使っているっていうことですけど、ほとんど使ってなかったからカビは生えますわね、窓も開けてないし。

そして、議会から提言書を出してる。それで、なるべくならこういうところはあかんと言わせたかったのかどうか分からないですけど、それを言ったらまた黙ってられませんよ、そういうところで今は教育を受けてる子がいるんですから。私たちの子どもたちも何百人とあそこで勉強してきたんですから、そんなことは絶対言い訳になりませんよ。と私は思います。

この質問は以上です。

次に、メンタル不調による休務者についてですけど、昨年の12月の一般質問で、令和4年度に6人が、休職、休務していると答弁がありました。これはとても重大なことで、業務遂行に支障を来し、町民にとって不利益となります。

昨年の12月にいろいろ言いましたけど、今の状況はいかがでしょうか。各自にヒアリングなどしましたか、パワハラなどありましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

分限休職による欠員が生じた場合でございますが、通常業務の遂行に支障を来さないよう、所属長と調整の上、代替職員を配置しているところでございます。

また、職員が休職したことにより住民に不利益が生じないよう、休職者の担当していた業務を別の職員が担当するなど、円滑に業務を遂行できるよう、各所属で柔軟に対応しているところでございます。

なお、休職期間が短いケースは、所属と協議の上、業務に支障がないと判断した場合には、代替職員を配置しない場合もございます。

ハラスメントの件につきましては、ハラスメントとは言い切れない状況も場合によってあるかなということもあると思います。一般論としては、その被害者の受け方次第で左右する場合が多いのかなと思っております。これにつきましては、ハラスメントの職員研修も実施しております。今年1月の10日と12日、全職員を対象としてハラスメントの研修を実施しております。

全体の約9割の職員がその研修を受講しておるというところで、その辺の研修もして、ハラスメントが出ない職場、環境づくりに努めているというところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

休んでるところに代替職員をといる、その代替職員って職員でしょう、職員ですよ。そして9割が研修に出たといいますけど1割は。全員参加じゃないんですか。特にその課、当事者というか行為者が出てな

かったらもう最悪ですよ。

代替職員が代わりに仕事を、業務をしてくれる。いや、これはどっからどこに行くんですか。そこはまた穴が空くんじゃないんですか。支障は来してないということ自体おかしい、6人が休んでるのに。じゃあ6人は要らないんですか、余分にとってるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

代替の職員は、場合によっては会計年度任用職員を雇用して、業務が過重にならないように配置をしている。これは職場の状況を聞き取りながら対応している状況でございます。

決してその欠員が生じたそのまま放置するという状況ではなく、職場が回るようになるべく職場の状況を見ながら、そういう配置をしていくということで対応していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

そして、1月10日、12日に研修されたことはすごく評価してます。迅速にしてくれました。そして9割しか出てないというのはおかしいと思うんですね、私。それはもういいです。

そして、私がこれ、12月に一般質問した後、住民の方が、ここの町のパワハラ要綱というのを私に持ってきてくれました。読んでたら、いや何の、職員のどこそこの誰々に相談しろとか、まず課長に相談しろですよ。その課長がパワハラしてたらどうしますの。もうそんな物すごく何かもう簡単な、全然複雑ではないような要綱で

した。

やっぱりパワハラと認定があったら、具体的な軽減策としては、やっぱり一番には、研修はされてよかったですけど、相談の窓口も設置されてるとは言うてはりますけど、もう加害者、行為者の厳格な処分と適正な公表ですわ。公表する。それをそういったことのマニュアルの整備をしていかな、これ、なくなりますよ。

そして、前も言いましたように、ここにポスター書いてたらいいわって言いましたが、それを想像力、もし訴えられたらどうなるかという、あとはどうなるか。家族がおったら家族が困ります。もし辞めさせられたら収入が入らない。相手がもし自殺されたら賠償責任ですわ、何千万円、何億円と。もう家族崩落ですよ。そういうことも書いとかなあかん。教えなあかんと思うんです。

このパワハラ関係は、私の質問は以上です。どうぞお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

実際ハラスメント被害を受けたと感じる職員がおりましたら、一応、相談窓口は設置しておりますが、ほかでもまた例えば直接、人事担当者に相談がある場合もございます。その辺は、窓口だけに限らずいろんなところでそういうことを御相談をする機会が場合によってはございますので、その辺は丁寧に対応していきたいと思っております。

また研修につきましても、引き続き継続した研修も行いながら、この継続的なやっぱり研修も必要になってくると思いますので、そういうことも含めて職員の啓発をし

ていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

住民の不利益にならないように、こういった問題はちゃんとマニュアルを整備して、継続してやっていってほしいと思います。

次の質問に移ります。

耐震改修工事について、小寺議員が初めに言うてはりましたけど、住民さんは何を言っているのか、新耐震基準に補助金を出してほしい、新耐震の建物に補助金を出してほしいと言うてはるんです。それを豊能町は出せないと言ってるんです。

新耐震基準、ほとんど私たちが住んでいる家は4号建物と言います。高さ13メートル以下、延べ床が500平方メートル以下、これ、1号、2号、3号ってさっき説明されてはりましたけど4号が私たちが住んでる家ですよ、ほとんどの住宅が4号建物です。

その小寺議員がおっしゃってた4号特例というのは、坂田部長もおっしゃってましたけど、モラルを信頼した建築確認書が受理されたって言ってるんです。4号特例とは建築士が建築確認書を建築確認申請を行うときに、構造計算書を提出する必要がなくです。必要がない。その計算が建築基準法に合致しているかどうか、その結果、壁の耐力、配置のバランスなど実際には計算せずに建築確認が受理され、建物が建てられているという実態があるというんです。つまり、第三者によるチェックがないということです。

これ何でかっていったら、特例法がつくられた背景には行政のマンパワー不足、建築確認に多くの時間がかかり、結果、建築着工が遅れて建築業界が不況になったという経緯があります。建築確認の実効性、つ

まり安全性の確保が担保されてないんです。

この責任はじゃあ誰にあるのといったら、建築士ですわ。そしてその特例法です。4号と特例法。持ち主、これを建てた人には何の責任もない。いわば持ち主は被害者と言っているんです。

以上、この理由により耐震改修工事に当たり、新耐震建物に対し国や町からの何らかの補助があってもいいのでないかと言うてはるんです。ため息つかはりましたね、今。

この質問を申告してから、朝、NHKの朝のラジオで、命を守るためには住まいの耐震性が必要であると改めて知っていただきたいと思います。番組をお聞きの皆さんには、被災地を思うと同時に、我が事として、地盤についてはハザードマップやインターネットで、建物の耐震性については、必要に応じて自治体のホームページで耐震工事の助成制度を調べるなど、備えを始めていただければと思います。NHKで言うてます。暮らしの危機管理、朝に。

南海トラフ地震が昨今言われている中、また、この亀岡の三峠・京都西山断層が活発になっています。しょっちゅう震度3とか震度2とか亀岡、京都南部で出てます。これはもう三峠・京都西山断層が活発になってるんです。

住民さんはもう不安で不安でしょうがない。ある人は大阪市内に住んでた。そして一生懸命頑張って光風台に家を建てた。この家を守りたい、命を守りたい。自分とこが1998年に新耐震基準で建てた家、何で補助してもらわれへんのか。この人たちは自分で何百万円と負担するんです。そして町が負担するのは10万円ほどでしたっけ。300万、400万円かかって負担をする、そして町はたった10万円ほど。それが何でできへんのかなと思って、これは先ほど坂田部長が

おっしゃいました大阪市、堺市、茨木市、寝屋川市、4市がしてるんでしょう、国と自治体が。何で豊能町は、それは貧乏やかかってわかります。その人も言うてはります。お金ないというのわかってるんや、お金ないのわかってるけど、先に建て替えとくから、ちょっと余裕があったら返してんかって、そういうふう言うてはる人もいるんですよ。

坂田部長、どうでしょうか。後で町長にまた。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の新耐震基準に関しての耐震改修に関する費用の補助金についてですが、現在は、豊能町の耐震改修促進計画に基づきまして、旧耐震の補助ということで国と大阪府と豊能町がそれぞれ負担しているということです。

新たに今度、新耐震基準に対しての補助額を広げていく場合は、豊能町の耐震改修促進計画をまず見直さないといけないので、それを行うことが一つ。それから、今現在は大阪府では、その新耐震基準の補助制度をやっっていこうということは考えていないということでヒアリングでは聞いておりますので、豊能町と国と2分の1負担していかないといけないという問題があります。

あと、今現在、旧耐震基準の耐震設計とか耐震改修に関する構造確認を、ちょっと豊能町の職員では難しいので大阪府のほうに今をお願いしていただいておりますが、もし新耐震基準の補助を出すとなれば、大阪府は旧耐震基準しかやっておりますので、その新耐震基準に関する設計とか改修に係る構造確認を本町のほうでやっ

かないといけないということで、それに関する委託料もちょっと発生してくるのかなということで考えております。

いずれにしても、今は豊能町の耐震促進計画に基づいて行っておりますので、次のステップとしてはなるんですが、大阪府とも調整しながら、新年度の耐震基準の補助の補助額を広げることについて、次年度、検討できたらなということで考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

だから次年度とか言うてたら、もういつ地震が起きるかわからへん、怖いですね。もう迅速にしてほしい。読売新聞でもこんなして大々的にこの耐震のも載ってるんです。ラジオでは言う、テレビでは言う。町長いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほどの小寺議員のほうからの御質問もございました。この件につきましては、小寺議員のときにも申し上げましたけれども、確かに4号については、少し手を入れなきゃならないというようなことも、今度改正されるわけですから、改正するということはそれを認めてるということでございますので、町としても、大阪市、堺市、茨木市、寝屋川市、4市が実施しておられるということも含めて、そこの実施状況を勉強させていただいて、ちょっと前向きに進めていきたいなと、勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

ぜひとも迅速によろしく願いいたします。

次は、農林商工関連で、広域観光についてお伺いします。

広域観光、ホームページを見ても豊能町の観光、もう何の魅力もないですね、ホームページ。これどうなってるのかなと思ひまして、そして、下の受付の人に聞いたら、豊能町の観光は、案内はと言ったら、これですと、これだけって言うたら、あとは3階にありますと。どういうこと。3階まで取りに行かな駄目なんですか。おかしいですよ、ね、そんな。全くやる気ないん違いますか、観光。

そして、これ、こういうのがあるんですけど、スマホで豊能巡り、これ、QRコードでアプリをしたら8か国語で案内するんですって。これが8か国語、これ、誰が手に取るんですか。これ何の魅力もないと思ってしまうんです。

2025年に万博開幕します。私、去年にも言ってると思うんですけど、その誘客ですよ、ね、外国人、何か考えておられますか。

通告してますよね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

広域観光ということでお答えいたします。

広域観光のほうですが、昨年の令和4年9月の寺協議員の一般質問の中のサイクルツーリズムという中で、亀岡市を中心として隣接する池田市、能勢町、あと本町の2市2町で協議を重ねているということで御説明させていただいておりましたが、今年度につきましては、ちょっと亀岡市の御都

合もあってか、ちょっと協議が進んでいないというところですよ。

ただ現在、近隣自治体との連携としては、箕面市がサイクリングルートを作成してあるところとして、その中で、北大阪ルートとして本町の見どころ、立ち寄りスポット、そういったものを加えていただきながら現在紹介していただくように、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

いやいや、去年のことなんか聞いてないんです。今これからどうなってるのかっていうことを聞いてるんです。それはもう結構です。

では、万博の誘客の件です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後4時03分 休憩）

（午後4時07分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

広域的な観光、それから大阪・関西万博に向け、観光誘致をどういうふうにしていくかというような御質問かと思えます。

以前から、豊能地域では、連携して観光誘致、外国人を含めた誘致に取り組もうということではいろんな取組を進めてまいりました。一時的にコロナの関係で、その辺がうまくいってないところもあるんですけども、今後はそれぞれの池田、豊中、箕面、それから豊能、能勢というような地域、それぞれ一つ一つのまちでは、大きな観光の

目玉というのはなかなか残念なならないというところがありますので、そういったところと連携しながら、豊能地域に多くの観光客、外国人に来ていただけるような取組を、そういった連携をしながら模索していけたらというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

当たり障りのない答弁ありがとうございます。

前にもこの万博誘致の誘客の件で質問させていただきましたが、豊能町には高山がありますよね、キリシタン。それを宗教関係で駄目なんですか。キリシタン、世界で23億人の敬けんなキリシタン、キリシタン違う、クリスチャンがおられます。

その人たちを誘致して、通過点かもわかりませんが、豊能町の方って、もういろんな手づくりのものができますよね。すごい人材が豊富やと思うんです。そういうものを売るような場所とか、民泊されてるところもありますよね。そして、そういうふうにやるとか前に言うてくれはったんですけどね。それができていないということで残念ですけど、観光、頑張ってくださいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今現在進めている公共施設再編の中で、特に東地区については、地域情報の発信、あるいは地域活性化に向けた施設を、そういった機能を持たせるということで、今、地域の方も含めていろいろ話をこれから進めていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、外国人の中には

クリスチャンの方がたくさんいらっしゃって、高山右近というのは、ひょっとしたら我々日本人よりも外国人の方のほうが知っておられる方もたくさんいらっしゃるかと思います。

非常に右近の没後400年記念を機に、そういった機運も豊能町内で盛り上がったんですが、コロナで本当にいろいろな地域との連携というの、寂しくなっていたというようなところがあります。

今、そういったコロナも落ち着いてまいりましたので、今後はそういった活性化施設を含めて、いろいろな方に魅力を感じていただけるような施設づくり、それから施策を考えていけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2 番（才協明美君）

万博に向けて、機運醸成をよろしく願いします。

○議長（永並 啓君）

以上で、才協明美議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は明日3月6日午前9時半より一般質問続きをさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時12分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署 名 議 員 2 番

同 3 番